



平成29年度 筑前町 町政報告会

平成29年2月23日(金)
コスモスプラザふれあいホール

皆様、こんばんは。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、
誠にありがとうございます。
ただ今から、平成29年度 筑前町 町政報告会を始めさせていただきます。
私は、入庁3年目、税務課の樋口と申します。
よろしくお願いいたします。
また、本日は筑前町手話の会の皆さまに、手話通訳をお願いしております。
手話の会の皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、ただいまより、町政報告会をはじめます。

「災害支援」

「地方創生」

「インフラ整備と人口推移」

「財政」

本日はご覧の4つのキーワードから、町の取り組みや状況について私を含め5人の発表担当者よりご報告します。



まずは災害支援についてです。
報告に入る前に、この度の九州北部豪雨により
亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、
被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。



被害の様子

昨年7月5日から6日にかけて、福岡県と大分県を中心とする九州北部で発生した集中豪雨は、朝倉市での1時間最大129.5ミリ、24時間最大545.5ミリという観測史上最も多い雨量でした。この集中豪雨による、土砂崩れや河川の氾濫により、たくさんの家屋や建物が流され多くの尊い命が失われるなど甚大な被害を被りました。

発災時の筑前町の主な動き

■7月5日(水)

13:14 大雨洪水警報【災害警戒本部注意配備】

16:50 避難勧告(大塚、弥永、依井、依井二)

17:51 大雨特別警報【災害対策本部第2配備】

19:00 避難指示・緊急(三輪地区全域、四三嶋、下高場、東小田)
避難勧告(その他町内全域)・避難所開設

■7月6日(木)

0:00 避難所一部閉鎖【第1配備】

14:30 避難準備・高齢者等避難開始【準第1配備】

■7月7日(金)

6:00 避難準備・高齢者等避難解除【注意配備】
全避難所閉鎖

14:31 洪水・大雨警報解除【災害警戒本部廃止】

※筑前町における被害(7月5日22時時点)

- ・避難者 23世帯44人
- ・死者／行方不明者 0人



筑前町は 7月5日午後5時に災害対策本部を立ち上げ、一部の地域に避難勧告を発令しました。雨が激しくなる中、同日午後7時に三輪地区全域に避難指示を発令し、その他町内全域に避難勧告を発令しています。避難者数として、最も多かった5日22時時点で23世帯44人でした。山間地における、法面の崩壊が数か所見られたものの、幸いにも被害が少なかったことから、甚大な被害の朝倉市・東峰村の復旧・復興のためすぐに支援を開始しました。その一つが人的な支援です。

災害支援活動の様子



保健師による健康管理支援



ゴミ集積場における運搬・仕分作業

災害が発生した後、自治体の最初の役割として、被災された方々の暮らす避難所運営があります。着の身着のまま逃げて避難してきた多くの人たちを支援するため、7月10日から朝倉市の避難所運営のための職員を派遣しました。7月18日からは保健師を毎日1名派遣し、避難者の方々の健康と安全を見守るお手伝いをしました。災害から1週間後、大量に発生した災害ゴミや流木の処分のため朝倉市のゴミ集積場3か所で、仕分運搬作業に従事しました。8月下旬まで炎天下、重労働の大変な作業でしたが毎日6名を派遣し、延べ234名の職員が従事しました。

災害支援活動の様子



支援物資集積場運営



災害対策本部業務(元消防主任)

その他、全国から届けられる大量の支援物資を仕分ける「支援物資集積場」での作業や、消防主任経験者を東峰村に派遣し、村役場では対応しきれない部分のサポートを行いました。

(1) 人的支援

朝倉市に対する支援内容	期 間	人 数
避難所運営(旧杷木)	7/10~7/18	18
ごみ集積場(旧甘木・朝倉・杷木)	7/13~8/20	234
上下水道課職員派遣	7/11,19, 31	9
健康管理支援(保健師)	7/18~9/1	46
支援物資集積所運営	7/20~8/10	22
災害復旧土木関係職員派遣	8/21~12月末	142
	合計	471

東峰村に対する支援内容	期 間	人 数
災害対策本部業務(消防主任経験者)	7/17~7/31	20
業務支援(税務/児童手当/年金/保育所手続)	8月~9月末	27
災害復旧土木関係職員派遣	8月~12月末	87
	合計	134

職員の災害支援としては、12月末時点で朝倉市にのべ471名、東峰村にのべ134名を派遣しています。今後も、災害復旧土木関係については、3月まで朝倉市と東峰村に各1名を派遣する予定です。

(2) 物的支援

	品 目	数 量		支援地
7月8日	毛布 熊本支援物資	300枚	300枚	朝倉市
	飲料水 6本(2リットル)/箱	70箱	840ℓ	朝倉市
7月10日	アルファ米(3種類)	6箱	300食	東峰村
	マジックライス(2種類)	4箱	200食	

見舞金	
朝倉市	300万円
東峰村	300万円
添田町	50万円



次に物的支援です。
 被災地では、発災直後、電気や水道も寸断し、
 食事も十分に摂取できない状況もあったため
 支援物資として、主に非常食を送りました。
 また、朝倉市、東峰村、近隣の添田町に、
 復旧復興のために役立てていただけるよう、
 それぞれの市町村に町から見舞金をおくりました。

(3) その他の支援

生活支援関連

- ・町営住宅への受入
【都市計画課】
- ・上下水道料金の免除
【上下水道課】

保健・医療関連

- ・健康相談
- ・定期予防接種
- ・母子健康サービス
【健康課】

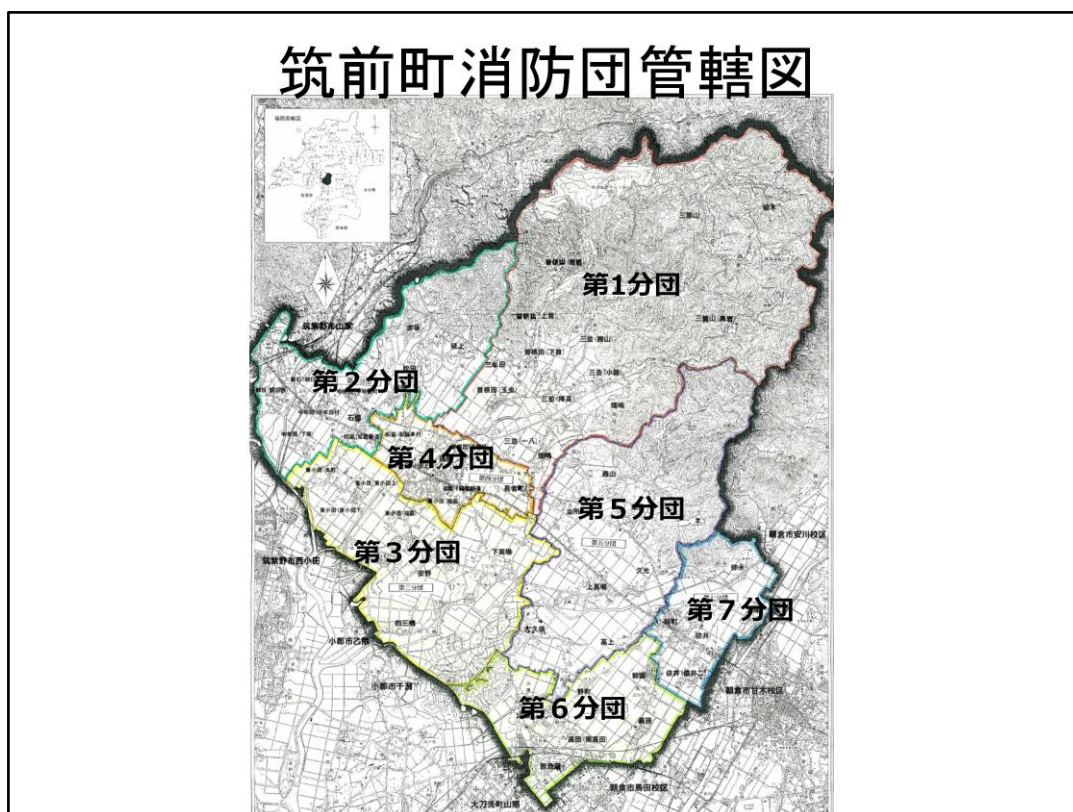
子ども・教育関連

- ・避難に伴う子育て支援
- ・町内保育所での乳幼児の一時預かり事業
- ・学童保育の利用
- ・子育て支援センターの利用
- ・こども未来センターでの相談
【こども課】
- ・児童生徒の受入
【教育課】

そのほか本町に避難されている方々のために
さまざまな支援窓口を開いています。
生活支援として、町営住宅の一時入居の受入や、
上下水道料金の免除。
子どもや教育に関する支援としては、乳幼児の一時預かりや
被災児童生徒の就学機会確保のため
区域外就学の窓口も設けました。
これからも町として継続的に支援を行いながら
朝倉市、東峰村とともに地域一丸となり復興を支援したいと思います。
以上で役場の災害支援についての報告を終わります。



入庁3年目、福祉課の森坪と申します。よろしくお願ひします。
今回の北部豪雨災害では町職員だけでなく
多くのボランティアが復興に向けた支援を行っています。
私から3つの取組みをご紹介します。
まず1つめは、筑前町消防団の取組みについてです。



筑前町消防団は本部と7つの分団から構成されています。
 団員数は280名、女性団員10名を含んでいます。
 平均年齢は30.2歳と、若い団員が町の安全のために活動しています。
 管轄区域はご覧のとおりです。

九州北部豪雨

町内の

- 広報巡回
- 危険箇所調査
- 河川の水位調査
- 安否確認



7月5日九州北部豪雨発災時、
本町においても朝倉市に近い地域が大雨となり、
消防団は町内において広報巡回を行うとともに、
崩落や通行不能箇所がないか、河川の水位状況はどうかなど、
危険箇所の調査を実施しました。
また、ご家族の方からの要請により、
住民の方の安否確認も行いました。

県内被害状況 (7月10日現在)

死者:22人

重傷者:2人

軽傷者:8人

行方不明者:1人

連絡が取れない者:24人

発災から5日目の県災害対策本部発表の県内の人的被害状況です。
死者22人、重傷者2人、軽傷者8人、
この時点では行方不明者1人で
連絡が取れない者24人でした。

災害支援 (平成30年2月23日現在)

平成29年

7月8・9・15・16・17日

11月 5日

12月 3日

平成30年

1月14日

2月 4日

3月11日(予定)

消防団は、発災3日目から朝倉市・東峰村へ計5回、
団長以下延べ116名で災害支援を行いました。
現在も、朝倉市で行われている行方不明者の
搜索活動支援を行っており、
これからもできる限り支援を行う予定です。

朝倉市(杷木地区)



災害支援の内容についてです。

東峰村では、救援物資の整理や浄水場への給水、道路清掃、朝倉市では、地元消防団の指揮の下、復旧・捜索活動にあたりました。

写真については、杷木地区で活動を行ったときのものです。

想像を遥かに超える甚大な被害に言葉を失い、

目に涙を浮かべる団員もいました。

倒壊家屋、土砂、流木が堆積した場所を

地元消防団員と一緒に行動し、

棒やスコップなど手作業での捜索活動や、

ポンプ車での排水作業など行いました。

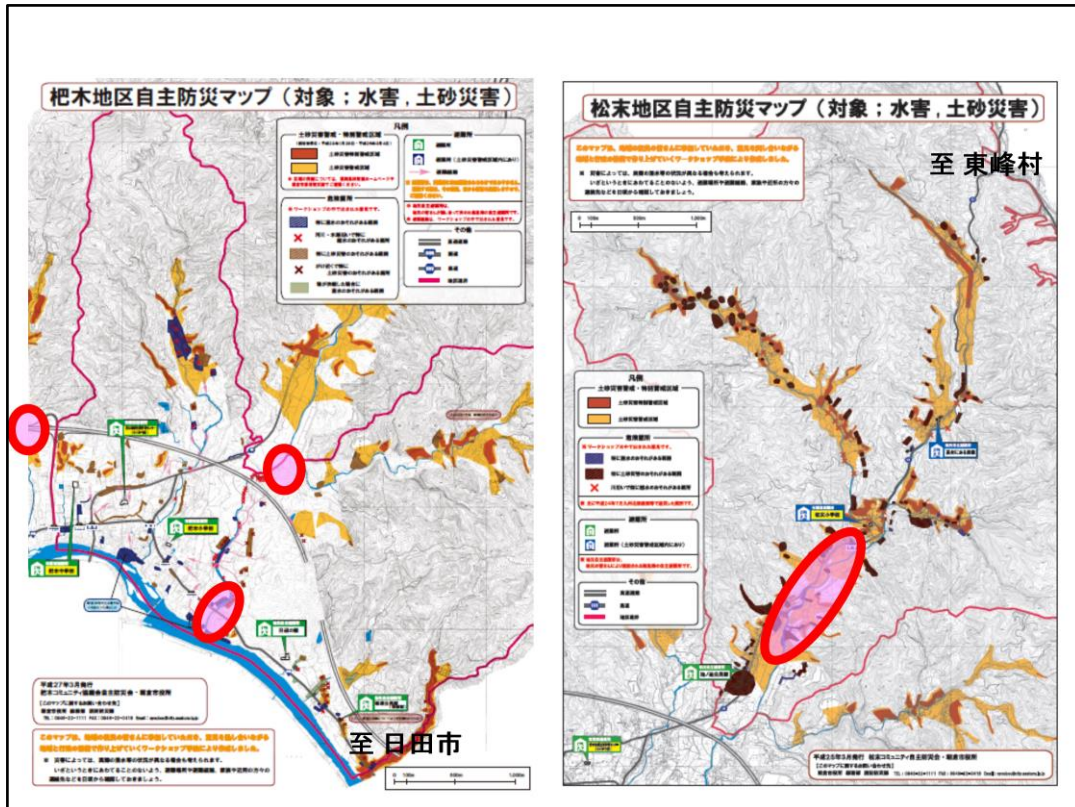
焼けるような暑さと大量の堆積物により困難を極めましたが、

自らが被災しているにも関わらず、

先頭に立ち尽力する地元消防団員の姿に、

もっと自分たちにできることはないかと、

もどかしい気持ちになりました。



これは杷木地区と松末地区の防災マップです。
赤い円が支援を行った場所です。
土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定されている所もありますが、
普段は水量の少ない河川に、
地形が変わるほどの土砂や流木などが堆積していました。

朝倉市(杷木地区)



左は発災前、右は発災後の写真です。
見えにくいですが、中央付近にある平屋造りの家は同一のもので、
景色が一変しており、
「現在立っている所は、もとは田畑でした。」
という地元消防団員の説明も、
にわかには信じがたいものでした。



こちらは、筑後川流域の河川敷で捜索を行っている状況です。
堆積物があるところでは、スコップなどで掘り返し、
植物が生い茂る場所では、
伐採を行いながら確認作業を行いました。
消防、警察、自衛隊など、
総勢400名を超える人員で活動を行った日もありました。

女性消防団



女性消防団は、「自分たちにできる活動はないか」と考え、
現地で活動する消防団員へ昼食の差し入れを行いました。
ささやかな支援ではありましたが、少しでも力になればと、
一つひとつ心を込めて作りました。

朝倉市一斉搜索 (筑後川流域)



11月から、朝倉市で一斉搜索活動の支援を行っています。

12月には、1人を発見することができました。

場所によっては手作業が困難な箇所もあり、

安全に配慮しながら重機を使って搜索を行う場合もあります。

今も行方不明者が2人おられます。

不明者のご家族に情報を届けたい、

そのような思いで、これからも出来る限り支援を行っていきます。



今回の災害支援等の活動を通じて何より大切に感じたものは、
「日頃から地元コミュニティとの連携を密にし、
危険箇所の情報や高齢者の方や体の不自由な方など、
自力での避難が困難な方を把握し、
災害発生の危険が高まった時に避難の手助けを行う事」
だと改めて認識しました。
筑前町でも同様の災害が発生しないとは限りません。
「今までは大丈夫だったから」と思うのではなく、
「自分の命を守るのは早めの避難」
という認識を持ち、避難指示などが発令された場合は、
早めの避難を行うようお願いします。
私たち消防団も、日頃から災害を想定した訓練、
団員の連携力向上に努めていきたいと思えます。
以上で消防団の取組み報告を終わります。

筑前町社会福祉協議会 災害支援の取り組み



続きまして、社会福祉協議会の取り組みをご紹介します。
なお、この原稿は社協職員の方が作成されています。



社会福祉協議会では、
小郡市、大刀洗町、朝倉市、東峰村、うきは市、筑前町の6市町村で
東日本大震災を契機に「災害時相互支援協定」を締結し、
管内で災害が発生した場合、
お互いに支援をすることになっています。

両筑地区社協管内における 災害ボランティアセンター運営設置訓練

年に1回両筑地区社協管内で災害を想定した

災害ボランティアセンター運営設置訓練を実施



実際に年に1回災害ボランティアセンターの
運営・設置訓練を実施しています。
持ち回りで担当することで、お互いの地域を知ること、
その地域で想定される課題・対応を学びます。
7月5日の豪雨災害では、この訓練を活かし、
職員が現地に入り、被害状況を確認しながら、
災害ボランティアセンター立ち上げに向けた支援を行いました。

災害ボランティアセンター運営支援

支援期間

朝倉市 7月 6日～10月28日

東峰村 7月11日～ 9月10日

災害ボランティアセンター名	延べ人数
朝倉市	143人
東峰村(小石原・宝珠山)	103人
合計	246人

朝倉市1か所、東峰村2か所に災害ボランティアセンターが設置され、延べ246名が毎日、センターでの災害ボランティアの受付や現地調査などの支援を行いました。

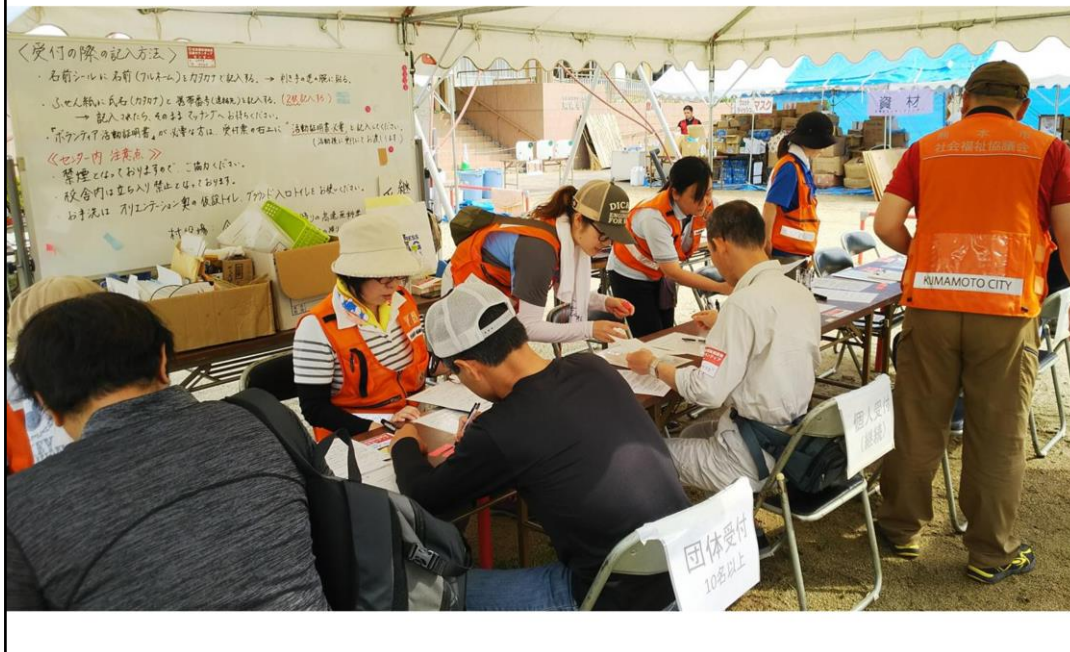
ちなみに朝倉市では45,292人、東峰村では5,393人が災害ボランティアとして参加されました。

朝倉市災害ボランティアセンター受付の様子



これは、7月下旬の
朝倉市災害ボランティアセンターの
受付の様子です。
連日猛暑の中、地元だけでなく全国各地から参加されていました。

東峰村災害ボランティアセンター受付の様子



これは、東峰村災害ボランティアセンターの受付の様子です。
東峰村は、豪雨災害で主要道路が通行止めになり、
筑豊や日田方面から
災害ボランティアが駆けつけていました。

義援金の募金箱設置



町民のみなさまから温かいご協力により義援金が集まりました。
集まった義援金は、福岡県共同募金会へ送金しました。

〔募金設置場所〕



花立山温泉




コスモスプラザ福祉館内社会福祉協議会

そのほか義援金の募金箱を町内2か所に設置しました。
12月末までに、198,751円の義援金があつまり、
赤い羽根共同募金の福岡県共同募金会へ送金しました。
ご協力いただきありがとうございました。

赤い羽根共同募金の災害支援活動

70th
AKAHANE KYODO BOKIN
www.akahane.or.jp
おかげさまで70周年

筑前町在住の方へ
ボランティア活動保険助成



また、赤い羽根共同募金の筑前町支会への配分金を利用して、町内在住の139人へボランティア活動保険の助成を行いました。

災害支援で感じたこと

- ・被災者の気持ちに寄り添った運営支援
- ・被災地の最前線で活動するNPO法人やボランティア団体の対応の速さ

災害ボランティアセンターでは、被災者の気持ちに寄り添い、被災者の生活復旧を最優先にして、被災者と災害ボランティアをつないでいました。全国各地の災害支援団体やNPO法人は、最前線で、敏速かつ専門の知識や経験、ネットワークを活かして、被災者や地域と密に連携を取りながら活動をしていました。災害支援に関わるすべての人が、何かできないかという「助け合い・支え合い」の気持ちで、復旧復興に向けて懸命に取り組んでいたことを強く感じました。以上で社会福祉協議会の取り組み報告を終わります。

住民の自発的な取り組み

続まして住民の自発的な取り組みをご紹介します。

支援金箱の設置

町民のみならず、様々な団体、また、町外の方々から温かいご協力により支援金が集まりました。

H30年1月末日現在、2,804,022円もの支援金が集まりました。

この支援金については直接、朝倉市・東峰村へお届けしました。

設置した場所

- ・役場本庁舎
- ・総合支所
- ・コスモスプラザ公民館
- ・めくばーる学習館
- ・大刀洗平和記念館

住民の自発的な取り組みとして、募金活動があります。同じ朝倉地域の復興に少しでも役立てていただくため、町内の公共施設5カ所に1月末まで募金箱を設置しました。町民のみならずをはじめ、多数の団体、また町外の方々からも温かいご協力をいただき、280万4千22円もの支援金が集まりました。集まった支援金は直接、朝倉市、東峰村へお届けしました。



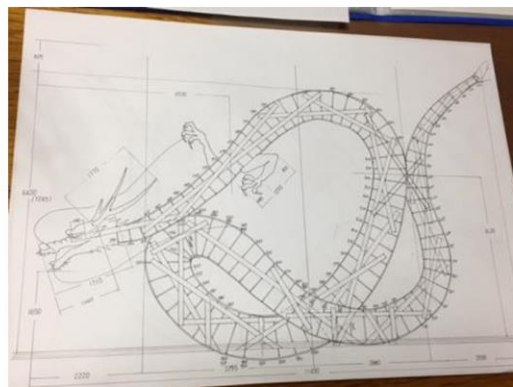
「復興の光」プロジェクトメンバーと子どもたち

次に復興の光プロジェクトについてです。
昨年は、災害の影響により被災地や近隣地域で数多くの行事が中止になり、
本町でもどーんとかがし祭りが中止となりました。
しかし、困難に立ち向かう今だからこそ
地域に住む人たちに元気になってほしい、
子どもたちに笑顔で過ごしてほしい、
復興のエネルギーを高めようという思いから、
筑前若者会（わかもんかい）のみなさんを中心とした有志により
「復興の光」プロジェクトが立ち上がりました。



プロジェクト会議

実行委員会形式でプロジェクト会議を開催し、企画を行いました。



復興への思いを込めた 巨大わらかがし 今年「龍」

その一つが復興への思いをこめた巨大わらかがし。

デザインに「龍」が選ばれました。

龍とは中国で古くから伝わる空想上の生き物で、日本にも伝わり、水を司る神や守り神として崇められています。

「龍」が災いを払い、人を守るという思いから制作されました。



竹を主材とした骨組み

9月中旬から制作に取り掛かり、
10月下旬には複雑な曲線を自立させるため、
竹を主材とした骨組みができ上がりました。



わらを張る工程では龍の鱗を表現するために
わらを格子状に編み込んでいく作業が予想以上に困難で、
当初の予定から1か月以上遅れての完成となりました。



完成した巨大わらかがしの龍です。
細部までこだわったこの龍は、たくさんのメディアに取り上げられました。



また、復興祈願として流木を使った鳥居も作られました。

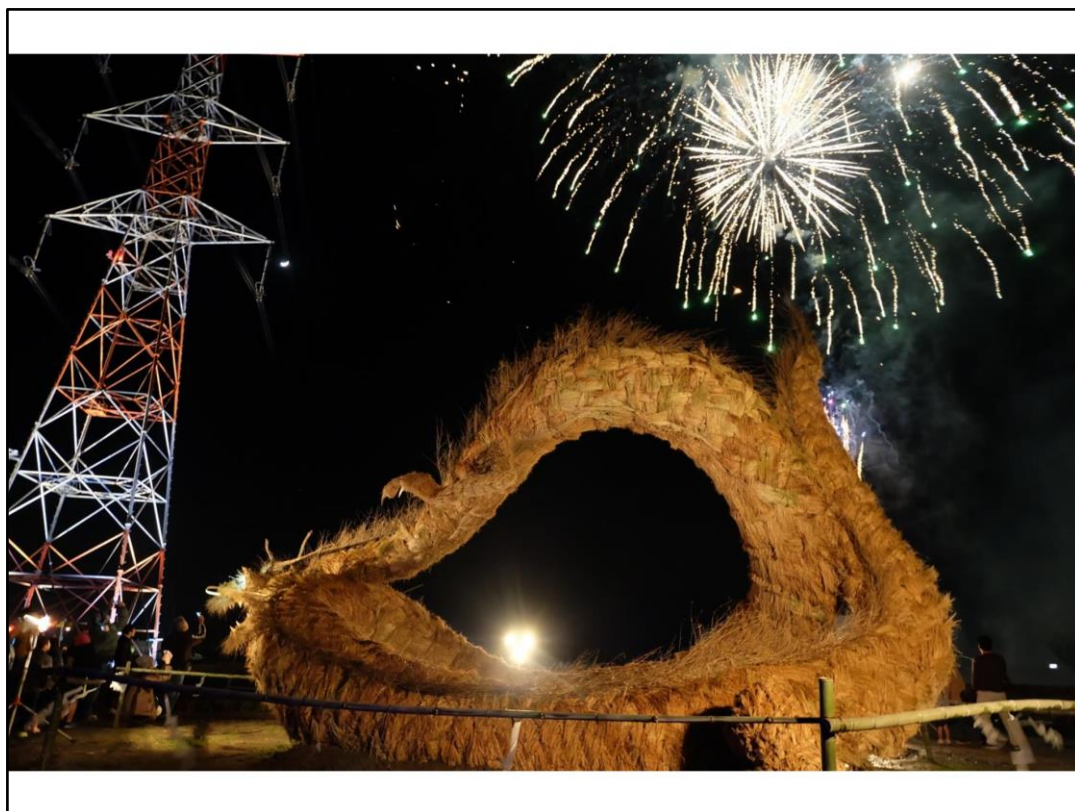


また12月23日から25日までの3日間は
復興の光イベントを開催。
テーマである「復興への光の道標になってほしい」という想いを込めて、
わらかがしと鉄塔のライトアップ、
イルミネーション点灯を行いました。



バザー出店、復興鍋の炊き出し

24日にはバザー出店、復興鍋の炊き出し、
などのイベントも開催され



最後は盛大な花火でしめくくることができました。
なお、わらかがしの龍は現在は撤去されています。
こういった住民みなさま自らが進んで行った取組みは、
「困ったときはお互い様」
「自分たちができることをやる」の精神で素晴らしいことだと思います。
以上で災害支援についての報告を終わります。

企業誘致



入庁3年目都市計画課の倉掛と申します。

よろしくお願いいたします。

私からは地方創生の進捗状況として3つの取り組みについてご報告します。

まずは、企業誘致についてです。

町では、地域経済の活性化及び雇用の場の創出のため、

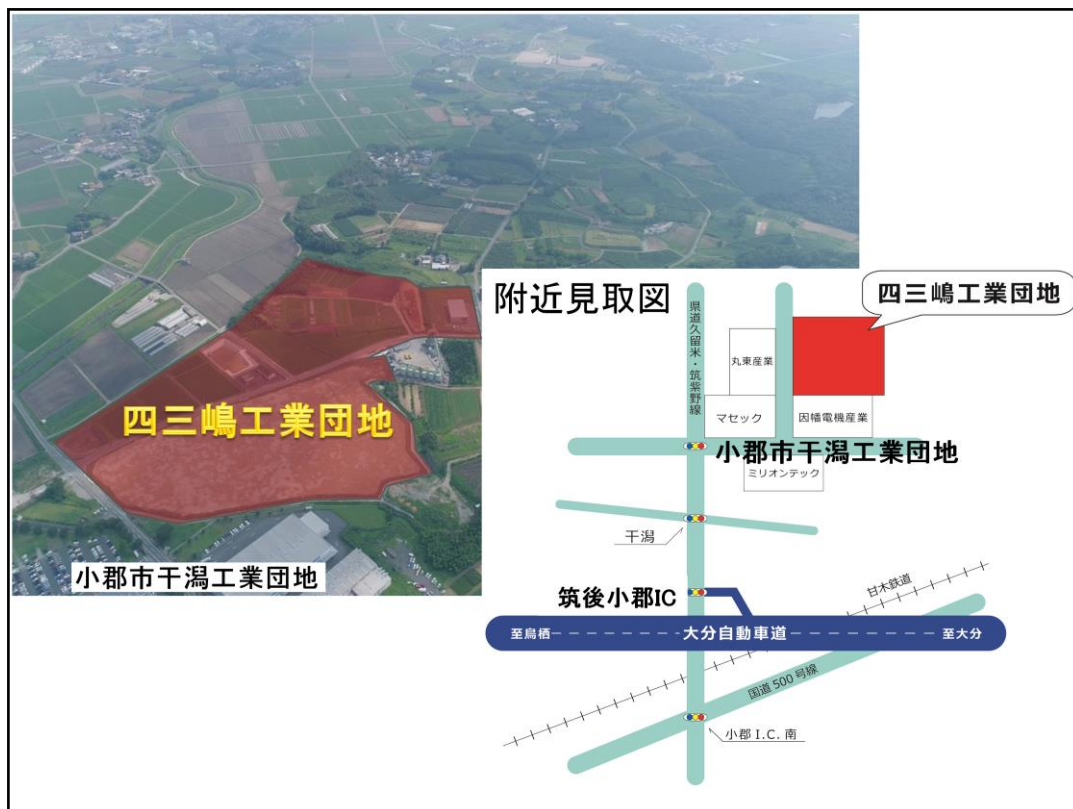
地方創生総合戦略の最重要施策として

企業誘致の推進を行っています。

総合計画や都市計画マスタープランでは、

県道久留米・筑紫野線沿線の四三嶋地区を

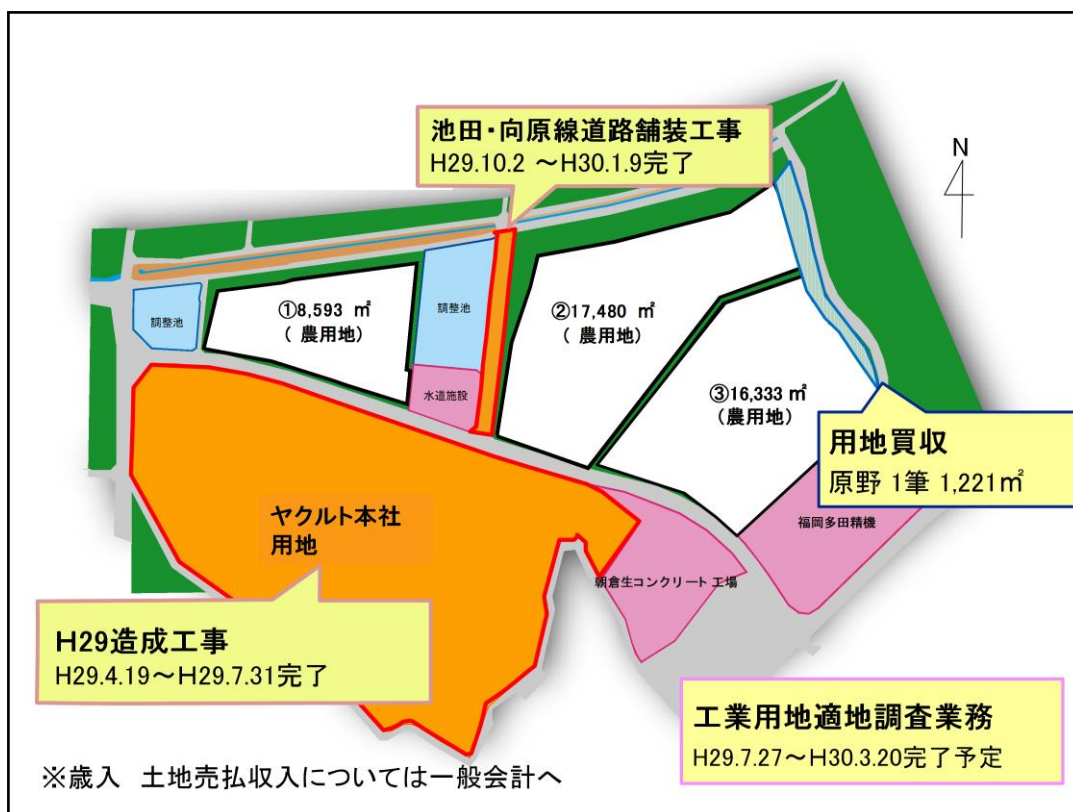
企業誘致ゾーンとして定めています。



筑前町南部に位置する四三嶋工業団地は、
 小郡市干潟工業団地と隣接し、
 筑後小郡インターチェンジから車で5分、
 福岡都市圏や久留米都市圏にも近く
 交通利便性に優れ、上下水道などのインフラも整った
 企業誘致に非常に適した立地条件となっています。



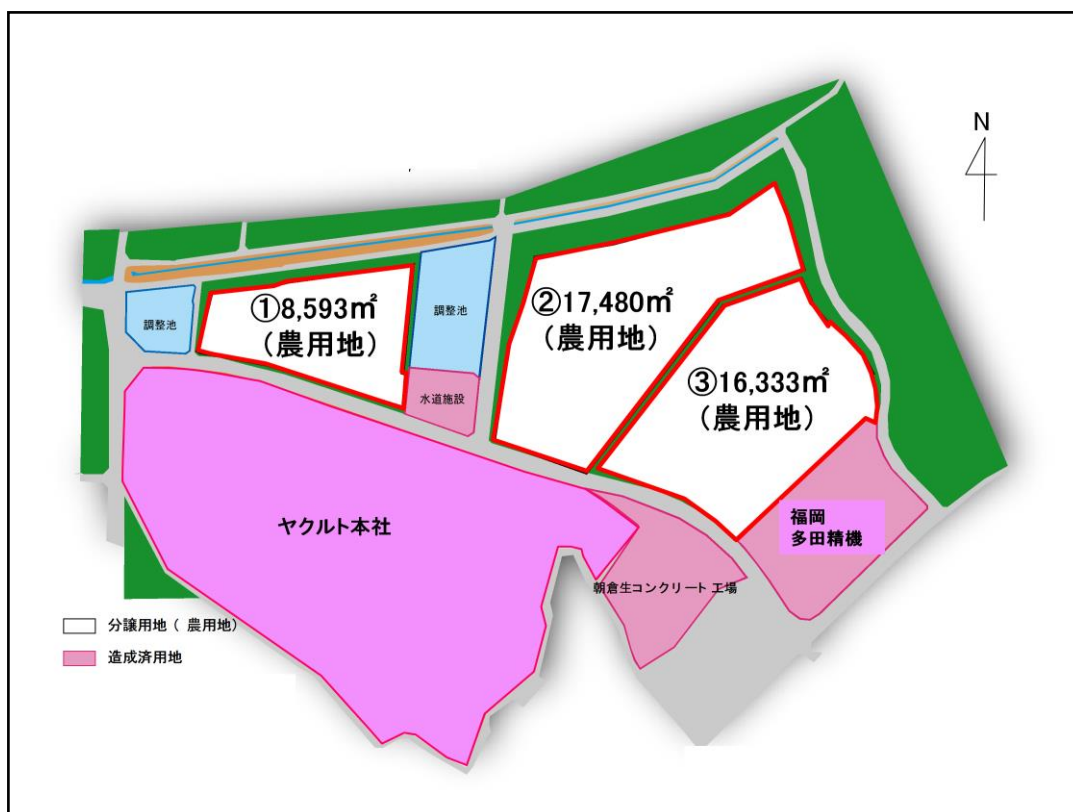
四三嶋工業団地約11ヘクタールのうち、0.8ヘクタールについては、平成24年に岐阜多田精機が操業を開始されました。農業振興地域内の農地であることや景気低迷から、誘致が難航していましたが、農振除外、農地転用が可能となり、平成28年3月に、約4.6ヘクタールについて、株式会社ヤクルト本社と立地協定などを締結し、5月から用地買収や造成工事を進めてきました。なお、ヤクルト誘致に当たっては、4年前から県内外10数か所の候補地との誘致合戦に競り勝ち決定したところです。



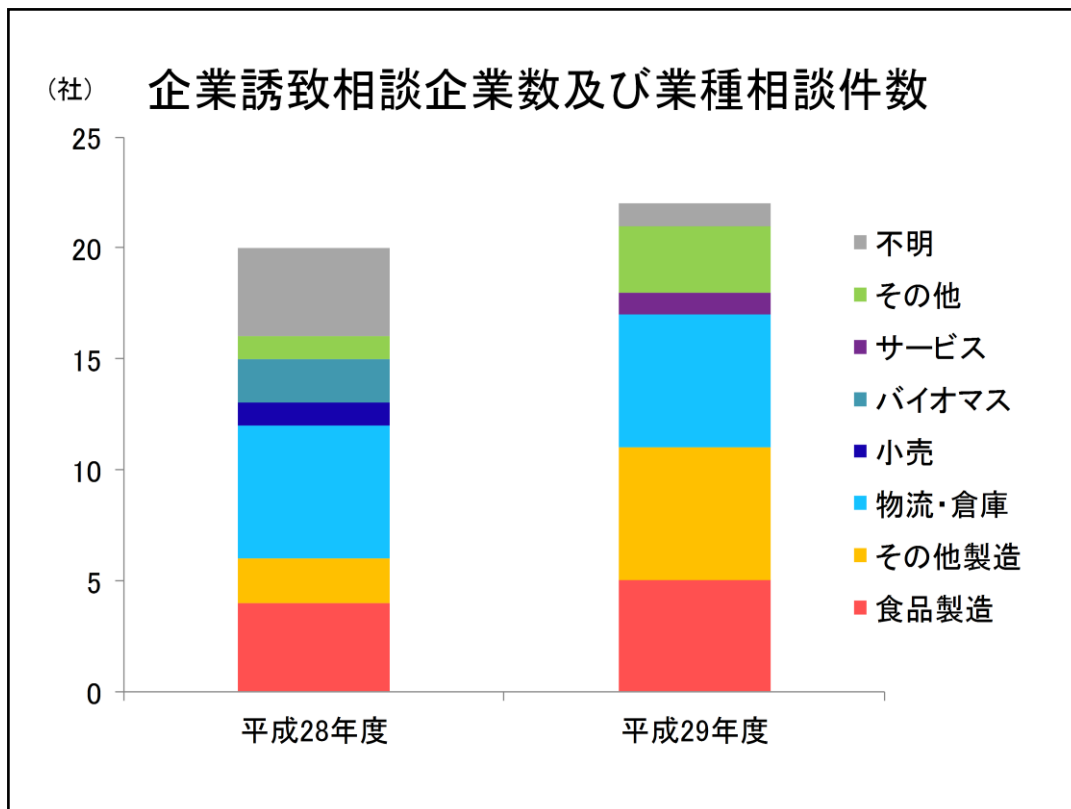
今年度はヤクルト用地の造成工事のほか、
 町道の舗装工事や改良工事に伴う用地買収を行いました。
 また、県補助金を活用し、工業用地適地調査業務を行っています。
 これは新たな工業団地の候補地調査を行うものです。



7月31日に引渡し式を行い、翌日引き渡しを完了しました。
売払い金もすでに収入済です。
なお、ヤクルト工場の建設着手時期や雇用については
現在のところ未定です。



四三嶋工業団地内の残りの区画は、農用地の3区画、約4.2ヘクタールになります。農地転用などの手続きに一定期間を要しますが、誘致できる見込みとなったことから、企業誘致の相談を随時受け付けています。



景気回復、小郡や鳥栖の工業団地の完売、ヤクルト本社の立地などに伴い、企業誘致に関する相談件数は増加傾向にあります。最近では、物流・倉庫業や、小規模面積での立地希望が多くなっています。「食の都づくり」という町のコンセプトをもとに、食品製造業の企業や優良企業の誘致を優先的に進め、また、雇用の促進並びに地域活性化に繋がるよう、国、県と連携しながら、誘致活動に取り組んでいきます。企業誘致については以上となります。



次に、ファーマーズマーケットみなみの里についてご報告します。

背景

- 都市に住む若者を中心に、新たな生活スタイルを求めて都市と農村を人々が行き交う「田園回帰」の動きや、定年退職を契機とした農村への定住志向がみられる。
- 都市住民の3割が農山漁村地域に定住してみたいと答え、その数は年々増加傾向にある。



- 食や農を中心とした地域資源の有効活用により地域のポテンシャルを最大限に発揮し、都市部からの移住定住を促進することが急務である。
- 福岡市・久留米市から車で1時間以内という恵まれた立地にあることを最大の強みと捉えて、都市農村交流を積極的に推進する。

国の統計によると、若者を中心とした「田園回帰」の動きや、定年退職後に農村への定住を希望する都市住民が増えてきています。農業を基幹産業とし、福岡久留米都市圏から1時間以内にある筑前町では、食と農を中心とした地域資源を最大限に活用し、都市農村交流、移住定住を進めることが必要です。

みなみの里の現状

- 平成21年の開店以来、年々来店客が増加
現在は年間約100万人
売上高は、3億円から7億円程度に拡大
町の交流人口の増加に大きく貢献
- 生産者の所得増・雇用の拡大にも
多大な好影響を与えており、
地域活性の拠点施設
- 総合戦略では「特産品加工施設拡充」や
「道の駅への拡張計画」も具体的施策として
掲げており、まちづくりを牽引
シンボル施設として位置づけ

みなみの里は、平成21年の開店以来、年々来店客が増加、今では年間約100万人にご来店いただいております。当初3億円だった売上は、現在は7億円に達するほどに増加、町の交流人口の増加に大きく貢献しています。生産者の所得・雇用の拡大にも影響を与えており、地域活性の拠点施設でもあります。総合戦略では、「特産品加工施設拡充」や「道の駅への拡張計画」も具体的施策として掲げていることから、地域資源を有効に活用し、都市農村交流を積極的に推進する主体として、みなみの里を核とした計画を立て事業を展開しています。

みなみの里の課題

- 福岡都市圏への情報発信、集客の仕組みづくり
 - ・新規顧客獲得に向けた知名度向上への取り組みや福岡都市圏を中心としたプロモーション施策が必要
- 品不足による閑散期対策
 - ・野菜の出荷が少ない夏場(6～7月)、冬場(12～1月)に来店客数が落ち込んでおり、魅力ある農産加工品の開発や、来店者への店舗での新たな過ごし方の提案が必要

みなみの里の主な課題です。

まず、福岡都市圏への情報発信・集客の仕組みづくりです。

年間約100万人にご来店いただいておりますが、

更なる新規顧客獲得に向けた取り組みや

福岡都市圏を中心としたPRが必要です。

次に、品不足による閑散期対策です。

野菜の出荷が少ない夏場と冬場に来店客数が落ち込んでいるため、

魅力ある農産物加工品の開発やみなみの里での新たな過ごし方が必要です。

これらの課題に向けて交付金を活用した事業を行っています。

【地方創生加速化交付金(H28)】

■筑前町キッチンカープロジェクト事業

- ・継続的に筑前町の魅力を発信するために
キッチンカーを導入
農産物や加工品、料理メニューを都市部で販売

(事業効果)

- ・新規雇用者数の増加、交流人口の増加
- ・筑前町、みなみの里の知名度アップ



その交付金事業のうち、2つをご紹介します。
まず、キッチンカープロジェクト事業です。
新聞やテレビなどの単発のPRではなく、
継続的に町の魅力を発信できる取組が必要です。
みなみの里で販売する農産物や加工品、
オリジナルメニューを都市部で販売するほか、
様々な情報発信が可能なキッチンカーを導入しました。
店舗より経費を抑えられるほか、
「走る広告塔」としてツイッターやインスタグラムなどの
SNSでの拡散も期待できます。
都市住民の反応を直接受けることから、
企画内容や対策のヒントを得ることも期待できます。



「mamma号」と名付けられたキッチンカーは福岡市などのイベントで販売を行ったほか、被災地の子どもたちや、復興で従事している自衛隊員、ボランティアなどにかき氷をふるまって、日頃の疲れを癒していただく活動もしました。

【地方創生拠点整備交付金(H28繰越事業)】

■美味っと筑前弁当工房新築工事

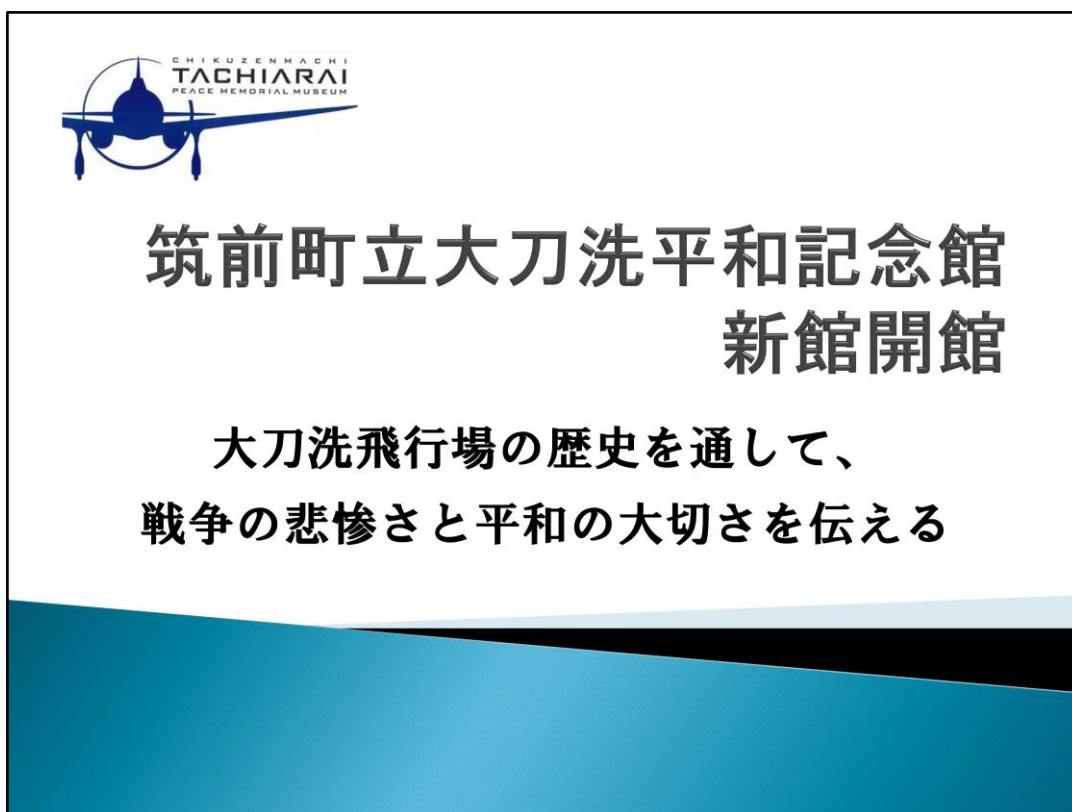
- ・地元産の米や野菜を使った弁当鉢盛の製造スペース
団体客にも対応できる弁当のイートインスペースを
併設するため、みなみの里敷地内に弁当工房を新築

(事業効果)

- ・農家所得の向上、雇用促進、
交流人口の増加
- ・新たな仕事おこし



次に、びびっと筑前 弁当工房新築工事です。
みなみの里は、農産物の直売・レストラン・弁当製造に取り組んでいます。
特に「弁当」は、原料の8割を町内の生産者から購入し製造しています。
この弁当は、手づくり商品であるため人気が高く、
売上は5年間で2倍に増加しており、
地域の代表的な産業と言っても過言ではありません。
予約注文は年々増加していますが、
現在の製造スペースでは数量に限界があり、
特に町外からの注文をお断りしている状況です。
弁当工房を新設することで弁当製造を増やし、
町外への弁当・鉢盛の販売強化を行うことで、
収入を増やし町内で循環させる仕組みを構築していきます。
みなみの里の北側に建設中で、
今年4月にオープンする予定です。
みなみの里については以上です。



最後に昨年度に建設した筑前町立大刀洗平和記念館新館についてです。



昨年4月に新館が開館し、オープンセレモニーには小川福岡県知事をはじめ多くの関係者が列席されました。新館は、「特別攻撃隊」をテーマとした展示室と200人収容の多目的ホールに分かれています。



展示室には福岡県と鹿児島県の海から引き揚げられた零戦の残骸や、航空特攻で亡くなった約4千人の名簿を、日本で唯一展示しており、出身や年齢を見ると故郷や家族のためにと、志し半ばで命を散らした無念さが伝わってきます。この名簿には筑前町出身者2人も含まれています。



多目的ホールでは7月から12月の半年で145団体が使用し、その内訳は北海道や関東・関西・北陸からの学校を含む75校が平和学習で使用、また警察学校や自衛隊の研修も含まれています。



講演会

15歳で大刀洗陸軍飛行学校
甘木生徒隊に入隊した
元少年飛行兵の講演

また12月には講演会を行い、埼玉県からお呼びした
大刀洗陸軍飛行学校甘木生徒隊の
元少年飛行兵の講演に170人が参加されました。
今後も来館者が来てよかったと思えるような
企画運営を行っていきたいと考えています。
以上地方創生の取組みについての報告を終わります。



入庁2年目、住民課の大庭と申します。

よろしくお願いいたします。

私からは道路・河川のインフラ整備と人口推移について報告いたします。

道路は、産業や日常生活を支えるとともに、

人々の交流を促進する重要な社会基盤です。

道路を安全かつ円滑に利用するため、

継続的な維持・補修が必要となります。

また、河川は、貴重な水と緑の空間として、

生物の生息・生育環境の役割がある一方で、

災害対策としての整備の重要性が増しています。

筑前町の道路

◆国道…3路線

386号線、200号線、500号線

◆県道(主要地方道)…9路線

久留米筑紫野線、筑紫野三輪線、福岡日田線、
白川桑曲線、久光西小田線、女男石野町線、
山家西小田線、三箇山山隈線、下高橋野町線

◆町道…1,315路線 → 町管理 (約482km)

本町の道路は、国道3路線、県道9路線、
町道1,315路線で構成されています。
町では、主に町道の管理を行っており、
総延長は約482kmです。
なお、国道・県道については、
主に県土整備事務所が管理を行っています。

道路の管理

①道路の維持補修

②交通安全対策

③橋梁の維持

道路の管理について、
「道路の維持補修」
「交通安全対策」
「橋梁の維持」の3点で説明します。

①道路の維持補修

●道路の維持補修では・・・

- ・既存道路を整備し直すことより、利用者にとってより良いものにする。拡幅など
- ・歩道の整備や段差解消等の工事、日常的な巡視点検・簡易補修。

まず「道路の維持補修」です。

町では、今ある道路について、計画的な新設改良や補修を行い、利用者の事故防止の対策や利便性の向上に努め、道路整備を行っています。

具体的には、道路拡幅や歩道の整備や段差の解消工事、定期的な巡視点検や簡易的な補修を行い日常管理に努めています。



道路工事の一例を紹介します。
これは依井地区の俵木・平田線になります。
以前は、ご覧のとおり幅員が狭く、離合がしにくい道路でした。



地元区からの要望を受け、水路及び道路の整備を行い、用地を取得することなく離合ができる道路に改築しました。

②交通安全対策

●交通安全対策では・・・

利用者が安全に通行できるよう、通学路や事故危険箇所などの対策を行う。

★具体的には・・・

路面標示、ガードレール、転落防止柵、カーブミラーの設置など

次に「交通安全対策」についてです。
町では、利用者が安全に通行できるよう、通学路や事故危険箇所などへ交通安全対策を行っています。
具体的には、道路の区画線や「交差点あり」などの路面標示の設置、また転落の危険箇所にはガードレールや転落防止柵の設置、交差点で見通しが悪い箇所にはカーブミラーの設置などを行っています。
なお、道路規制に関すること、具体的には、信号機、横断歩道、停止線・標識などは、公安委員会が所管しています。



「交通安全対策」の一例です。
通学路の路側帯、
児童注意の路面標示をカラー化し、
ドライバーへの注意喚起と子どもの安全な通行を目的に
通学路の整備を行いました。

③橋梁の維持

平成24年12月 笹子トンネルの天井板崩落事故

平成25年6月 道路法の改正【メンテナンス元年】

平成26年4月 道路の老朽化対策の本格実施に
関する提言【点検の義務化】

平成27年6月 5年間の計画を作成

最後に「橋梁の維持」についてです。
笹子トンネルの天井板崩落事故の発生を受け、
国土交通省は、道路法を改正。
さらに、道路を管理する自治体などに
橋やトンネルを5年ごとに点検するよう義務付けました。
町では、2m以上の橋梁325か所について、
点検計画を作成し計画的に点検・診断を進めています。



点検・診断結果に基づいて、
現在、補修工事を行っている朝日地区の間片橋です。



間片橋は、昭和8年に架けられた橋梁で、架けられて既に80年以上が経過しています。



間片橋は、28年度に路面や転落防止の欄干など上部工の補修を終えました。



引き続き、橋の裏側などの下部工については、補修工事を実施しており、3月中には完成する予定です。



県の道路整備状況も紹介します。

町の要望活動により

昨年度には、国道386号線の久光地区の

稲永病院前において歩道整備工事が行われました。

この写真は整備前の状況です。



整備後の写真です。
この工事により南側の歩道が新たに整備され、
中学生など歩行者の通行について安全な空間が確保できました。



これは平成28年5月に無料化になった
冷水トンネルに向かう国道200号線の4車線化の写真です。



上高場地区では県道久光西小田線のバイパス工事も進められています。
道路整備に関しては以上です。

筑前町の河川

①一級河川・・・8本

曾根田川、山家川、草場川など

②二級河川

③準用河川・・・5本

長音寺川、梅川、折口川など

④普通河川・・・24本

石櫃川、中牟田川、三箇山川など



町管理

続いて河川について説明します。

河川の種類は、大きく「一級河川」、「二級河川」、
「準用河川」、「普通河川」に分類されます。

町内には、一級河川が8本、準用河川が5本、
普通河川24本があります。

この内、準用河川と普通河川を町が管理しています。

河川の整備

①河川の維持管理

- ・日常の点検
しゅんせつ
- ・浚渫などの維持工事

②災害発生時の対応

- ・災害復旧事業

具体的には日常点検と浚渫などの維持工事を主に行っています。日常点検としては、梅雨前や大雨終息後に巡視点検をしています。また、災害を未然に防ぐため、護岸の補修や河川内の土砂を撤去する浚渫工事を行っています。近年では予想を超える大雨が降り、その影響で全国各地域でも数多くの家屋や農地などが被害にあっています。今後も引き続き、整備を進めていく必要があると考えます。昨年の豪雨災害では、朝倉市や東峰村において甚大な被害が出ましたが、そういった災害発生時の対応として災害復旧事業を行っています。ちなみに筑前町の被害報告は農業施設も含めて24件上がってきています。



災害復旧事業の一例を紹介します。
これは、昨年、普通河川である三箇山川の護岸が崩壊した写真です。



災害復旧は、原形復旧を基本に工事をしますが、現場の状況等を検討し、国の補助を受け、ブロック積で復旧しました。



県は、一級河川と二級河川を管理しています。
町の要望活動の結果、
現在、曾根田川において、
護岸の整備及び薬師前橋の架け替え工事が進められています。



また、河川ではありませんが、砥上区内においては、土石流などの土砂災害防止のため、砂防堰堤の設置工事が進められています。砂防堰堤は、昨年の九州北部豪雨でも治水対策の効果として、土砂や流木を食い止め被害を軽減させたそうです。

さいごに

道路・河川の整備

- ・地元による道路愛護活動
- ・河川を守る会の活動 など



住民の協力

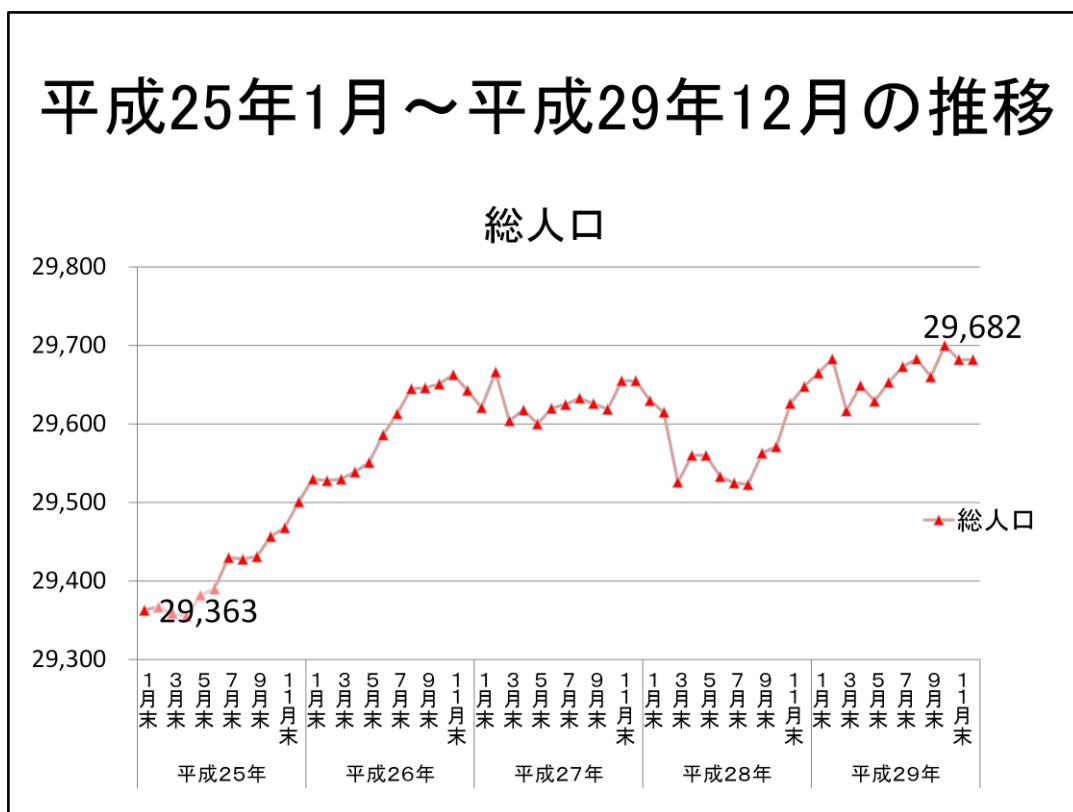
地域においても、地元住民による道路愛護活動が行われたり、河川では、河川を守る会により草刈りが行われたりするなど、地域で住民の皆さんに活動していただいています。このような取組は、道路や河川を管理するうえで大変重要であり必要不可欠です。町としましても、住民の皆さんが安全に安心して利用できるよう道路や河川の整備に努めてまいりますので、今後とも皆様のご協力をお願いします。

人口推移

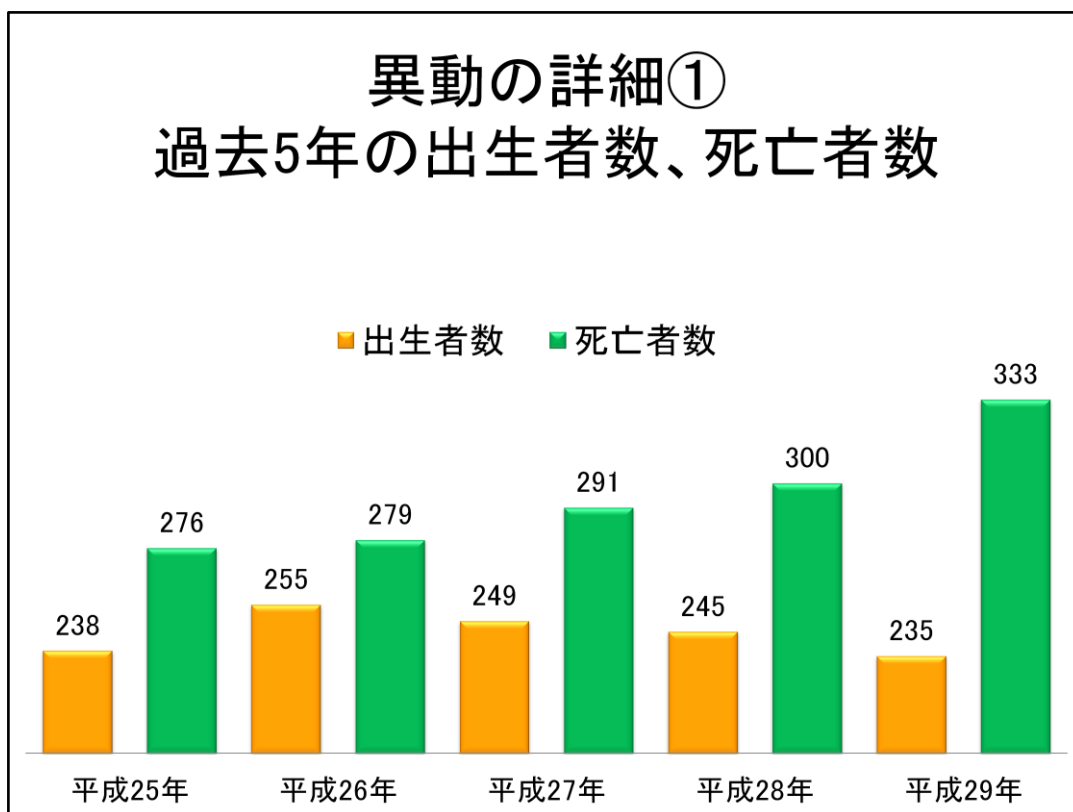
続きまして、人口推移について報告します。

平成29年12月31日現在 筑前町の人口、世帯数				
住民基本台帳月報				
人口				世帯数
	日本人	外国人	計	
男	14,126	73	14,199	10,905
女	15,348	135	15,483	
計	29,474	208	29,682	

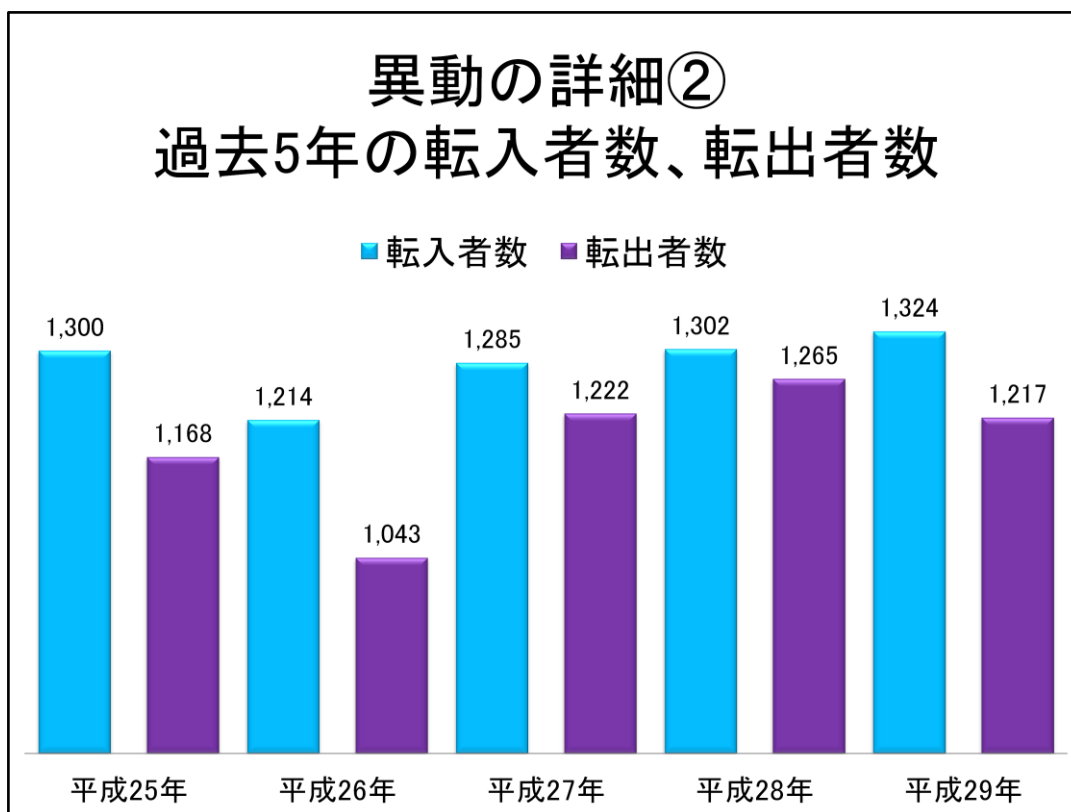
表は、昨年12月末現在の人口と世帯数です。
町の総人口は29,682人、世帯数は10,905世帯です。
まずは過去5年間の推移を見ていきたいと思ひます。



グラフは、平成25年1月から5年間の人口推移を示したものです。
 29,363人から29,682人と5年間で319人増加しています。
 特に平成25・26年に280人ほど増加しているのがわかります。
 全国的に人口が減少している中、増減はありますが、
 町の人口は微増傾向にあります。



このグラフは、過去5年の出生者、死亡者の数を示したものです。
出生者よりも死亡者の方が多いことがわかります。
5年間で、出生者1,222人、
死亡者1,479人と、257人減少しています。



このグラフは、過去5年の転入者、転出者の数を示したものです。

転出は毎年1,000人を超えていますが、

それを上回る転入があっており、

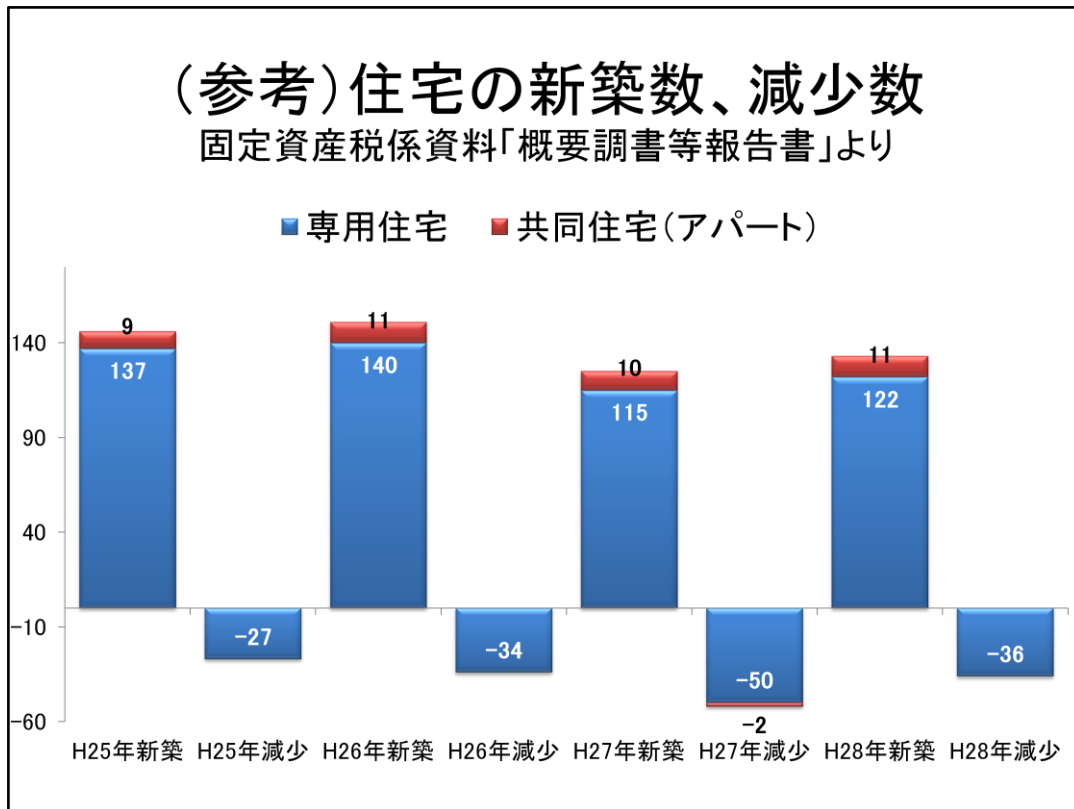
5年間で、転入者6,425人、転出者5,914人、

511人増加しています。

さきほどのグラフと合わせてみても、

転入により、人口が増加していると言えます。

転入者のうち、一番多い年代は、30代と40代の子育て世代となっています。



このグラフは、平成25年から平成28年までの住宅の新築数、減少数を示したものです。

上にのびるのが新築数、下にのびるのが減少数を表しており、青色は戸建などの専用住宅、赤色がアパートなどの共同住宅です。

この資料からは、

住宅の新築数が毎年100件以上となっていることがわかり、転入者が増加する要因の一つと考えられます。

これからの人口減少社会にどう対応していくのか大きな課題ですが、こういった指標にも注意しながら

安全安心のまちづくりを進めていくことが重要だと思います。

以上で、インフラ整備と人口推移についての報告を終わります。

筑前町の財政について

財政状況の推移

借入金の状況

入庁3年目、総務課の矢野と申します。

よろしく申し上げます。

私からは、筑前町の財政状況について、大きく2つに分けてご説明いたします。

1つ目が平成24年から28年度の過去5年間の財政状況の推移、

2つ目に借入金の状況についてです。

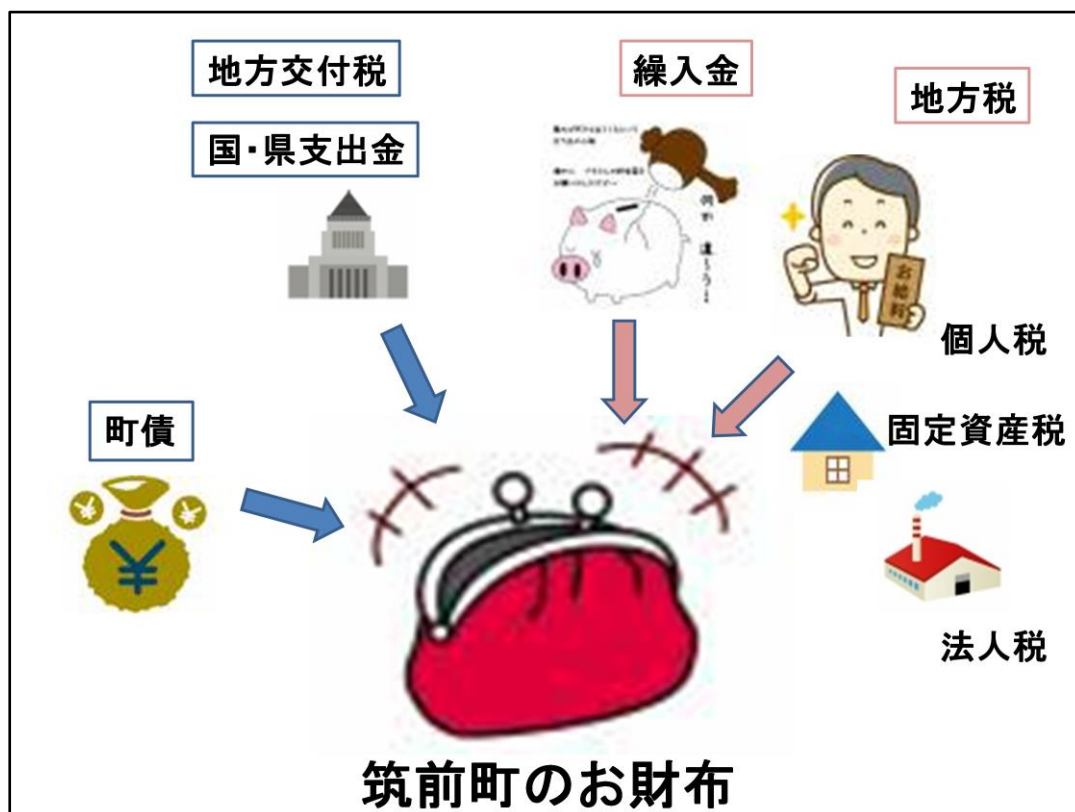
まずは財政状況の推移です。

町には大きく

「一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計で構成される普通会計」と

「国民健康保険・下水道・水道などの特別会計」があります。

今回は普通会計についてご説明します。



会計を簡単に言い換えると財布のようなものだと考えてください。

まずは歳入の推移です。

歳入とは、筑前町の収入、つまり財布に入ってくるものと捉えてください。

歳入の推移					
(単位:億円)					
	H24	H25	H26	H27	H28
地方税	29.3	28.8	29.6	29.2	29.4
地方交付税	40.9	41.4	40.3	39.6	37.7
国県支出金	16.6	20.9	21.1	21.0	24.9
繰入金	0.9	16.7	7.5	6.3	10.8
地方債	9.7	9.4	10.8	11.5	12.8
その他	18.2	15.3	18.5	19.1	18.2
歳入合計	115.6	132.5	127.8	126.7	133.8

表は過去5年間の歳入の推移です。

1番目の地方税、これは町民の皆様に納めていただいている町民税や固定資産税、法人税などのことですが、過去5年間は約29億円で推移しています。

3番目の国・県支出金は国・県からの補助金、

5番目の地方債は町が国や銀行から借金をして資金を調達しているものです。

これらは町が行う建設事業などに大きく影響を受けるため、

その年度の事業により額に差がでています。

4番目の繰入金は町の基金、家計でいうと貯金にあたりますが、貯金の取り崩しです。

ポイントとしては2番目の地方交付税が減少してきていることです。

地方交付税とは一定の基準により、国が地方に交付する税です。

筑前町は三輪町、夜須町の合併で誕生した町ですが、

合併市町村には地方交付税の特例があり、

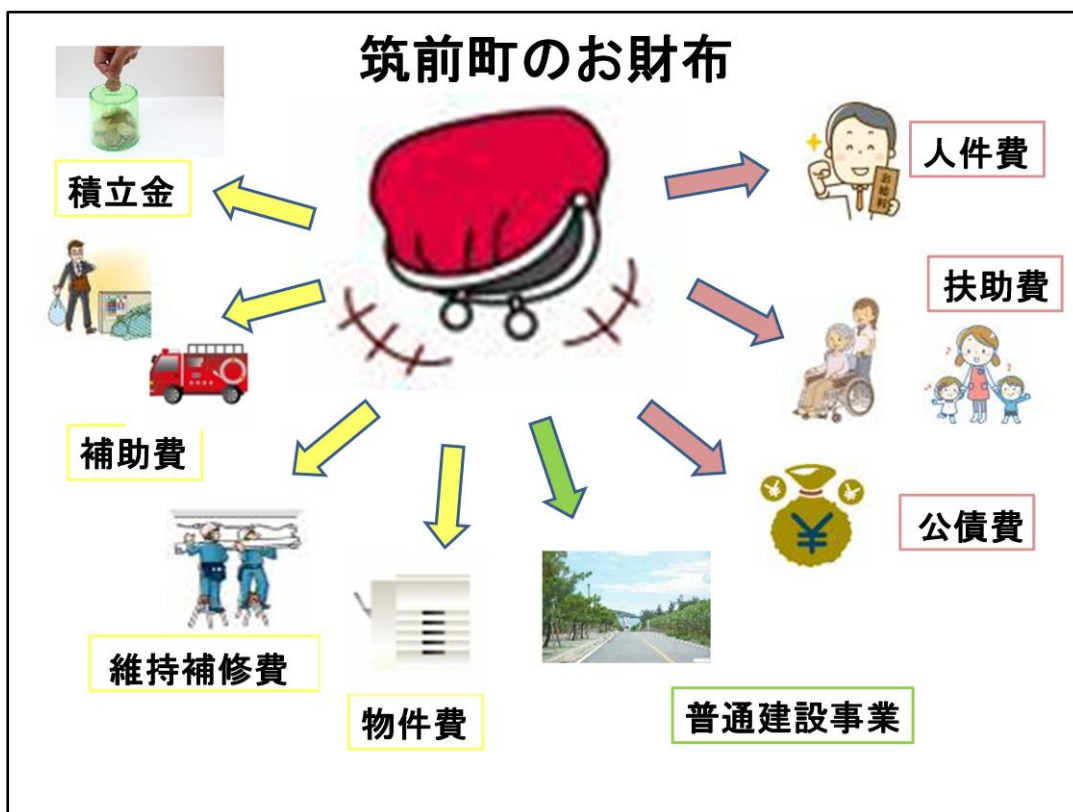
通常より多く収入があったのですが、

その特例が段階的に終わることになっています。

主にその理由で、ここ数年は減少傾向です。

筑前町だけではなく、多くの合併市町村に言えることですが、

地方交付税の減少分にどう対応していくかが課題です。



次に歳出の推移です。
歳出は、筑前町の支出、
つまり財布から出て行ってしまうものと捉えてください。

歳出の推移					
(単位:億円)					
	H24	H25	H26	H27	H28
人件費	14.9	14.7	14.2	14.3	14.1
扶助費	14.4	16.2	17.7	17.9	19.0
公債費	19.0	16.6	17.6	16.3	18.1
普通建設事業費	9.7	12.6	14.5	13.8	18.3
災害復旧事業費	0.9	0.5	0.1	0.1	0.3
物件費	15.3	16.7	17.5	17.4	18.5
補助費等	15.1	22.4	16.2	17.6	16.6
その他	23.2	27.9	26.9	26.6	26.5
歳出合計	112.6	127.5	124.7	124.0	131.4

表は過去5年間の歳出の推移です。

一番上の人件費は主に職員数を減らしてきたことにより、徐々に減少してきています。

2番めの扶助費、これは医療費、児童手当、保育所運営、障害者の自立支援などの費用ですが、5年間で約4億5千万円増加しています。

今後も増加していく見込みです。

3番目の公債費、これは借入金とその利子の支払いです。

平成28年度は約18億1千万円ですが、

そのうち将来の利子を減らすための繰上返済を2億7千万円ほど行っており、実質的な支払額は少しずつ減少してきています。

借入金については後ほど詳しくご説明いたします。

次に一番下のその他の内訳についてです。

歳出の推移					
その他の内訳					
(単位:億円)					
	H24	H25	H26	H27	H28
繰出金	15.8	17.1	17.5	20.9	22.2
積立金	4.8	8.3	6.8	3.7	2.3
維持補修費	1.0	1.0	1.4	1.1	1.1
投資・出資・貸付金	1.5	1.5	1.2	0.8	0.9
その他合計	23.2	27.9	26.9	26.6	26.5

この表は、先ほどの歳出の「その他」を詳しくしたものです。

1番上の繰出金というものがかなりの部分を占めています。

その額も年々増加しています。

先ほど町には「普通会計」と

「国民健康保険・下水道・水道などの特別会計」があるとお話しましたが、普通会計から特別会計への支出が繰出金です。

「普通の財布」から「特別の財布」にお金を渡すと考えてください。

繰出金は何のために使われるか

・国民健康保険特別会計

国保税や補助金だけではまかなえない医療費

・下水道事業特別会計

下水道整備のために借りた借金の返済

・工業用地造成事業特別会計

ヤクルト工場の誘致などの企業誘致

繰出金がどのようなことに使われているかをいくつかご説明します。

国民健康保険については、国保加入者の国保税、

国の補助金で運営していますが、

それでも医療費をまかなえない部分があり、

主にその一部をまかなうために使われています。

下水道事業については、整備について、

借金をして事業を行っているため、

その返済を現在行っているところです。

主にその返済のために繰出金が使われています。

合併後、短期間に整備を進め、

平成25年度までに町内全域について整備を行いました。

平成28年度末現在において、筑前町の下水道普及率は100%に近く、

これは県内でも数少ない自治体です。

短期間で事業を行った結果として、

毎年の借入金返済額も大きいですが、

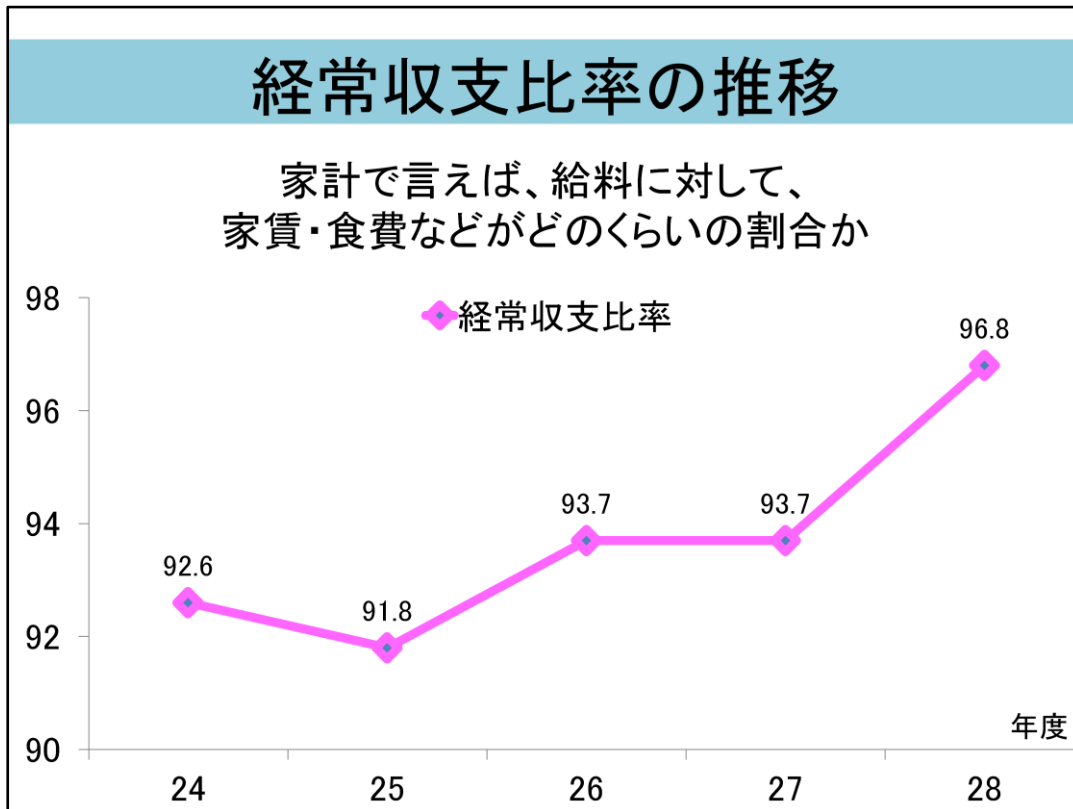
町民皆様の快適な生活環境整備につながり、

また人口を維持していく上で大事な事業であったと考えています。

工業用地造成事業については、主に企業誘致活動が中心です。

最近ではヤクルト工場の筑前町への進出が決定していますが、

工場予定地の整備などに繰出金が使われています。



次に一般的な財政指標をご説明します。

まずは、経常収支比率についてです。

経常収支比率とは、経常的な収入に対して、
経常的な支出がどのくらいあるかを示すものです。

家計でいえば、毎月の給料に対して、

家賃・食費などの毎月かかる費用がどのくらいの割合かを示すものです。

この数値が高いと新しい事業を行うなどの

ニーズ・要望に対応できなくなります。

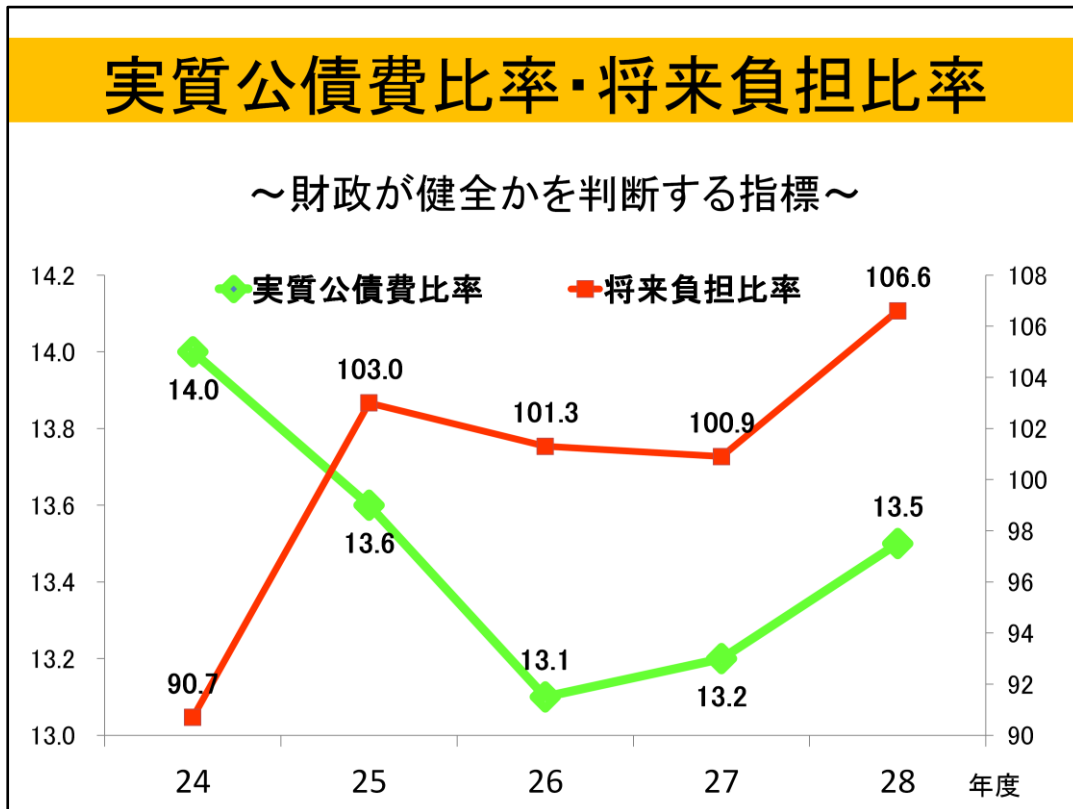
平成28年度は96.8%と平成27年度に比べて3.1ポイント上昇しています。

主な理由としては、先ほど出てきました地方交付税の減少があげられます。

経費削減により支出をおさえていくこと、

また企業誘致・税収アップなどによる安定的収入の確保という両面から、

今後の対応を行っていく必要があると考えています。



次に町の財政が健全かどうかを示す指標を見ていきます。

財政健全化法に基づき、財政破綻を未然に防ぐため、健全化判断比率の算定を行っています。

ここでは、実質公債費比率と将来負担比率についてご説明します。

左の縦軸と緑の折れ線をご覧ください。

実質公債費比率は、町の財政において借入金の償還額がどれだけ負担になっているかを表しています。

おおよそ13から14%となっています。

次に右の縦軸と赤い折れ線をご覧ください。

将来負担比率は、町が将来支払う可能性がある負債の程度を表しています。おおよそ100%前後となっています。

この2つの比率はどちらも高くなればなるほど

悪くなっていることを意味します。

それぞれに早期健全化基準という基準があり、緑の実質公債費比率は25%、赤の将来負担比率は350%を超えると、

財政健全化計画を国に提出する必要がある自治体と判断されます。

過去5年間においては、全ての項目で早期健全化基準の基準値をクリアし、健全な財政運営といえます。

しかしながら、ここ数年は若干数値が増えてきています。

先ほど触れた下水道事業の借入金返済に対する繰出金も影響しています。

そのため、この比率を悪化させないためにも、

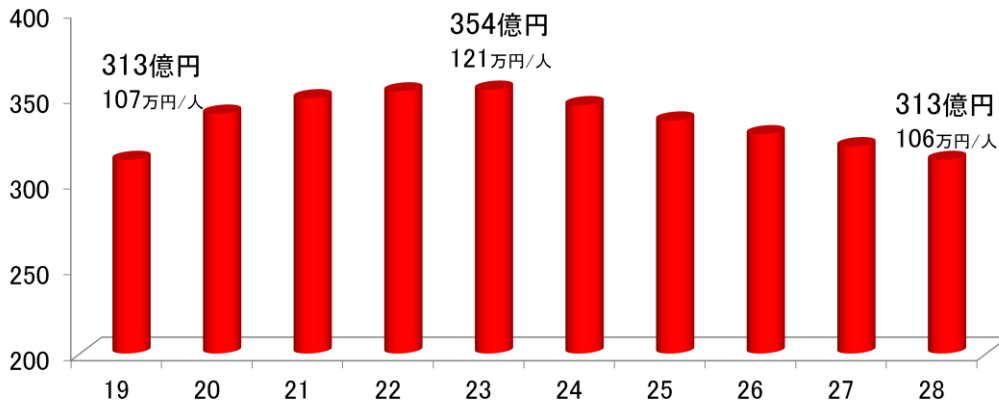
借入金残高を減らしていくこと、

町の貯金である基金を減らさないための対策が必要です。

筑前町の借入金残高 | 全会計

平成23年度まで町の借入金の残高は増え続け、
その後は減少傾向にあります。

町民一人あたり106万円
[H29.3.31現在人口29,617人]



ここまでは、過去5年間の町の財政状況の推移をみてきました。
ここからは、筑前町の借入金、つまり借金の状況について詳しくご説明いたします。

グラフは平成19年度から

平成28年度末の借入金の残高です。

平成19年度には313億円だった残高が、

平成23年度に354億円まで増加していましたが、その後は減少し、

平成28年度末では313億円になっています。

筑前町では「借入を元金返済の9割以下にする」

という取り組みを行っているため、

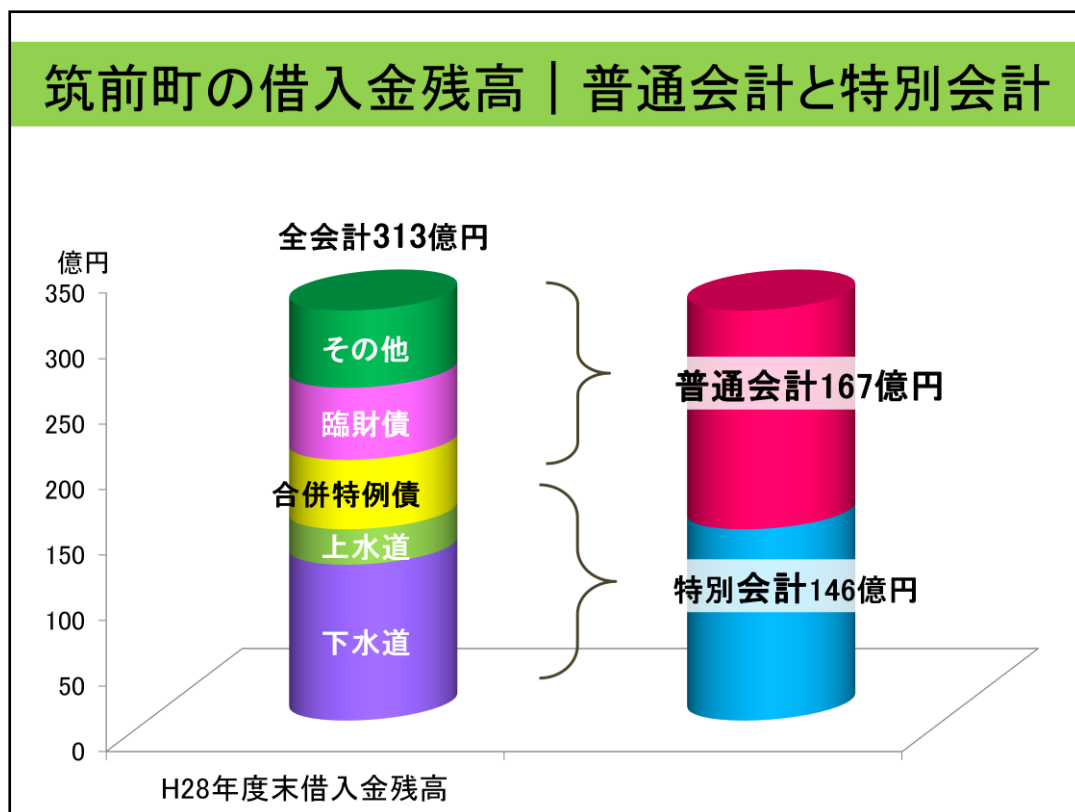
その結果として減少してきています。

今後も継続していきたいと考えています。

ちなみに平成28年度末時点の

町の人口が29,617人ですので、

1人あたりにすると、約106万円の借金を抱えていることとなります。

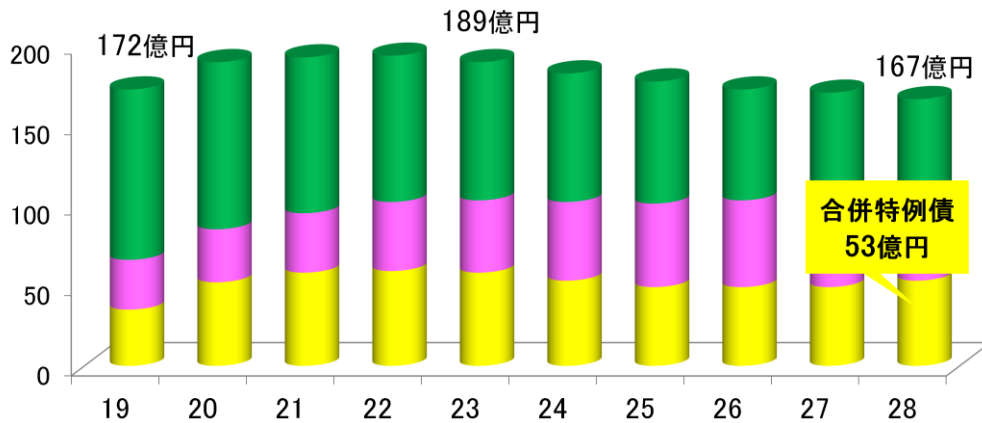


では、借入金の中身についてですが、平成28年度末の借入金残高は全会計で313億円、内訳は、普通会計167億円、特別会計146億円となっています。

筑前町の借入金残高 | 普通会計

合併特例債

合併以降、交付税措置の面で有利な合併特例債を活用し、学校施設・道路・みなみの里・大刀洗平和記念館・多目的運動公園・防災無線などの事業を進めてきました。



今回は、普通会計の借入金の内訳をご説明します。

普通会計は大きく3つに分けられます。

合併特例債と臨時財政対策債、その他です。

まずは、合併市町村だけが利用できる合併特例債を見てください。

グラフの黄色部分が合併特例債です。

これは普通会計の借入金残高の約3割を占める53億円となっています。

合併特例債は国から毎年交付される

地方交付税措置の面で有利な財源です。

筑前町の特徴的な施設

ファーマーズマーケットみなみの里

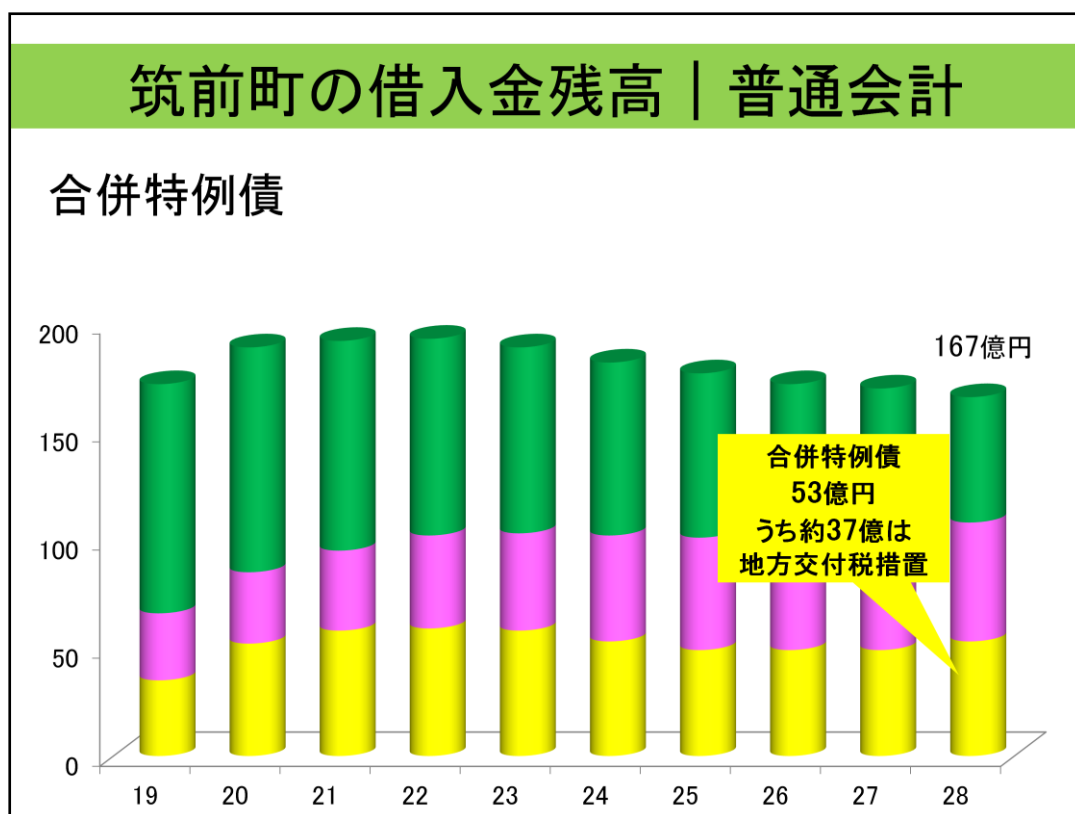


展示機 九七式戦闘機



大刀洗平和記念館

これを活用して、合併後、みなみの里、大刀洗平和記念館、道路整備、学校施設、篠隈保育所、多目的運動公園、防災無線など、大きな事業をすすめてきました。

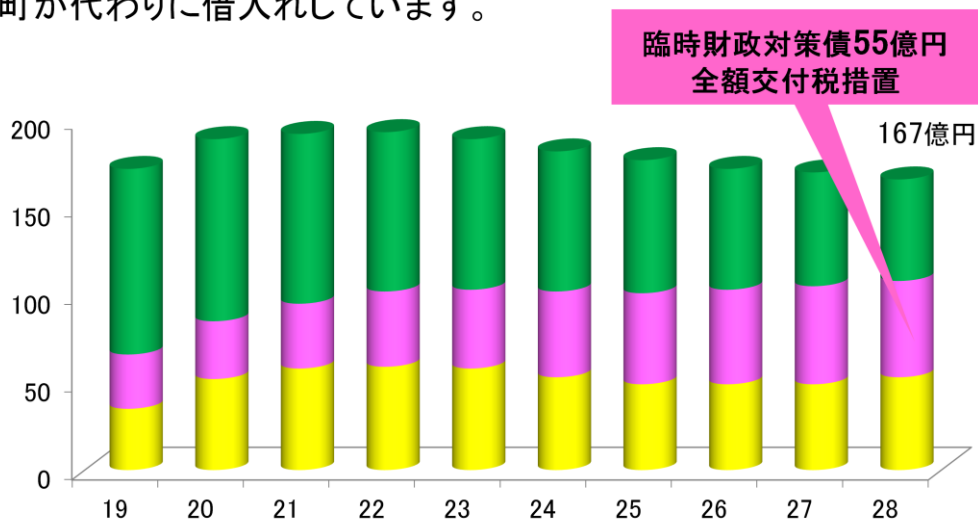


合併特例債は7割が地方交付税で戻ってきます。
 現在の借入金残高53億円のうち約37億円は地方交付税で戻ってくるので、
 実質の町の負担額は16億円ということになります。

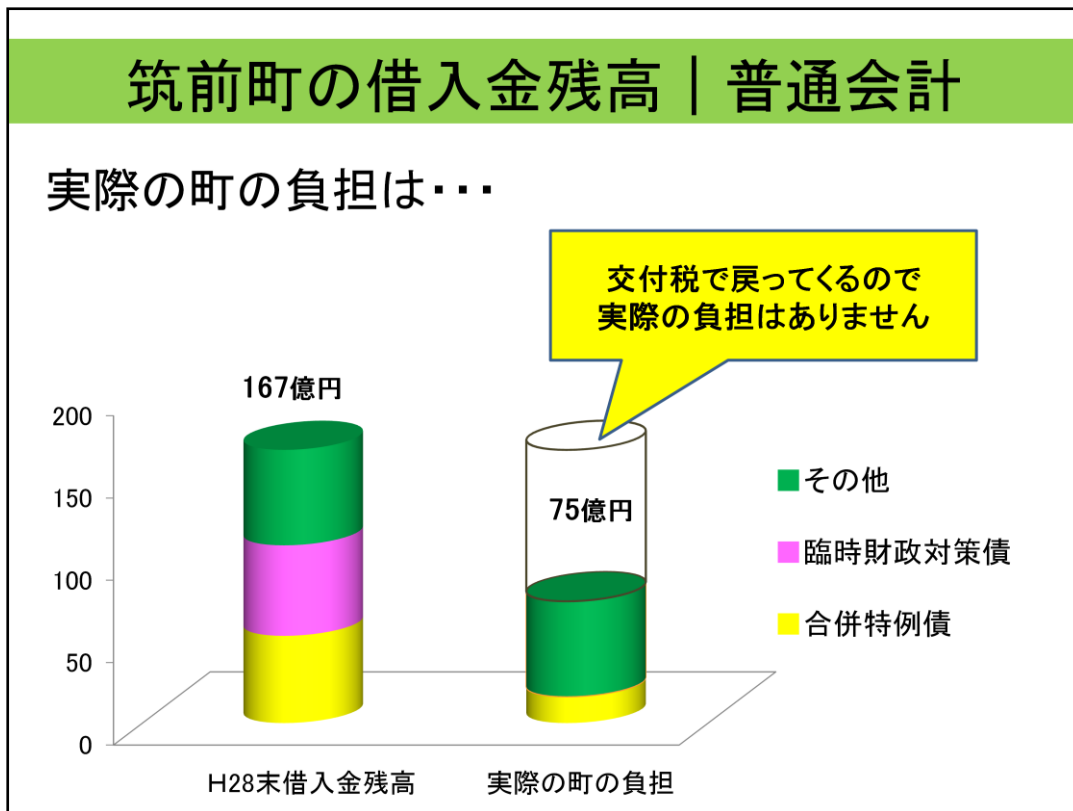
筑前町の借入金残高 | 普通会計

臨時財政対策債

国が地方交付税として配るお金が足りない分を町が代わりに借入れしています。



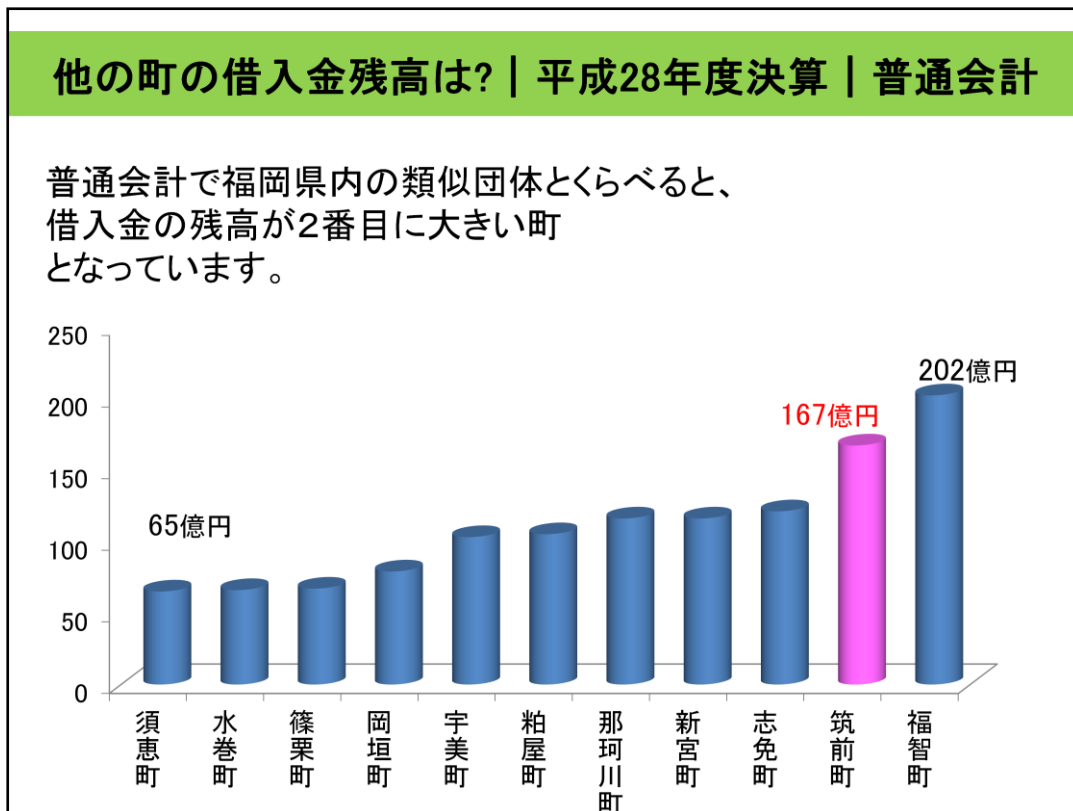
また、臨時財政対策債も、大きな割合を占めています。これは、国が地方交付税として配るお金が足りないので、町が代わりに借り入れをする、というものです。グラフのピンク色が臨時財政対策債を示していますが、その割合は年々増え、平成28年度末で、55億円、普通会計の約3割を占めています。先程の合併特例債は7割返ってくるものでしたが、これは全額交付税として返ってくる制度になっています。



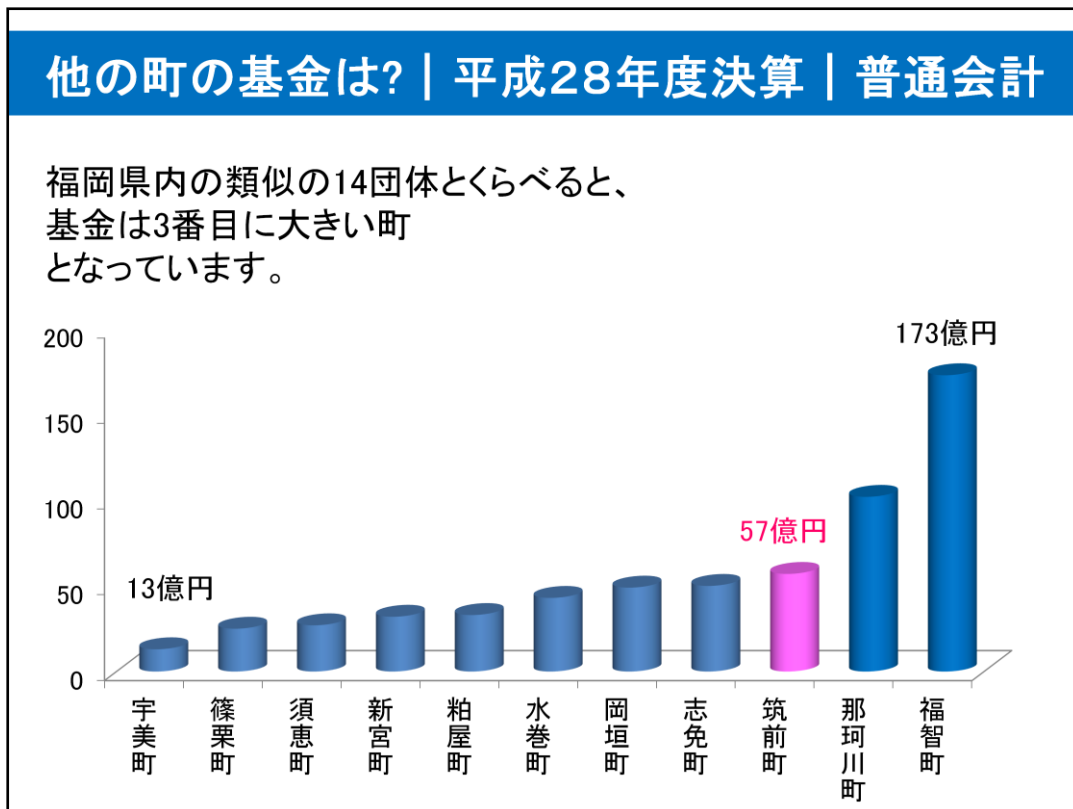
では、実際に町が負担しなければならないのは、どの程度あるのかを見てみたいと思います。

普通会計だけで見ると平成28年度末の借入金残高は約167億円です。そのうち、“その他”の中に一部交付税で戻ってくるものもありますが、それを除いた分で見ても、町の負担は半分以下の約75億円となります。

このように、お金がないから借りるわけではなく、少しでも町の負担、住民皆様の負担が少なくなるよう、そして、今の人だけではなく後世の人たちにも等しく負担をしていただくという目的で、有利な借入を活用しています。



ただし、借入金が多いというのは否めません。
 平成28年度普通会計の決算で県内の類似団体と比較してみました。
 筑前町は右から2番目、つまり、類似団体の中では、
 借入金残高が2番目に大きい町となっています。
 筑前町は167億円、最も多い福智町では202億円、
 一番少ない須恵町では65億円となっています。



一方で、町の基金、つまり貯金の額がどのくらいあるかを見てみますと、普通会計の28年度末での残高が57億円で、右から3番目、つまり、類似団体の中で3番目に多いということになります。先ほども触れましたが、借入金残高を減らし、一方で基金を減らさないことが大切です。借入を抑えて、計画的に返済していくことで、健全な町の運営に努めていきたいと考えています。以上財政についての報告を終わります。

ご清聴ありがとうございました



以上をもちまして町政報告を終了します。